地域指定年度	昭和47年度
計画策定年度	昭和49年度
	昭和55年度
	昭和62年度
計画見直し年度	平成 9年度
司四兄旦し午皮	平成18年度
	平成26年度
	令和7年度(予定)

# 東海農業振興地域整備計画書

「新旧対照表」

(案)

令和7年3月

愛知県東海市

#### Ⅱ 農業振興地域整備計画書新旧対照表

#### 第 1 農用地利用計画

更 案 変 前(現在) 変更理由 変 更

- 1 土地利用区分の方向
- (1) 土地利用の方向
  - ア 土地利用の構想

東海市(以下『本市』という。)は、知多半島の西北端に位置し、人口113,369人 (令和7年8月)、行政面積4,343haを有する。市域の西には埋め立て地の臨海工業 地帯があり、内陸部中央の平坦地に農用地と市街地が広がり東部の丘陵部には樹園地 や山林・原野等が展開している。

年間の平均気温は約17.7℃(平成30年~令和5年の平均)、年間の平均降水量は 約 1,266 mm (平成 30 年~令和 5 年の平均) と比較的温暖で農業に適した自然条件で ある。

高度成長期以降の工業化・都市化に伴う人口の増加及び都市的な土地需要は鎮静化 し安定期にあるが、(都)伊勢湾岸道路、(都)高速3号線(名古屋高速4号東海線) の開通や、(都)伊勢湾岸道路の東海JCT(ジャンクション)から中部国際空港の 入り口である常滑JCT(仮称)を結ぶ計画の(都)西知多道路(西知多産業道路) により、本市の開発ポテンシャルを高め、人口の増加及び都市的な土地需要が増加す ると予想される。

土地利用の方向としては、臨海部は重工業地帯、臨海部と内陸部との境には緩衝緑 地帯、市内中央部は商業・住宅地域、東部の丘陵地及び南部にかけて農業地域を形成 する。

農業地域は、土地改良事業を行った地区をはじめとした面的にまとまった一団の農 地について、グリーンインフラとして環境対策や防災対策などの多面的な機能を持つ ことから、維持・保全を図る。そのほかの農地についても、無秩序な開発の抑制に努 める。

商業地域においては、観光施設、宿泊施設とホールなどの複合施設等の立地誘導を 図る。また、鉄道駅周辺では、公共交通の利便性を生かし、高度利用も含めた世代に 応じた居住の誘導や居住と一体となった店舗を含む商業をはじめとする生活サービ ス施設の充実を図り、都市拠点を補完する拠点として利便性を高めていく。隣接する 農業振興地域との土地利用調整は引き続き必要である。

1 土地利用区分の方向

- (1) 土地利用の方向
  - ア 土地利用の構想

東海市(以下『本市』という。)は、知多半島の西北端に位置し、人口112,484人 見現在の数値に修正 (平成 26 年 8 月)、行政面積 4,345ha を有する。市域の西には埋め立て地の臨海工業 | 字句の修正 地帯があり、内陸部中央の平坦地に農用地と市街地が広がり東部の丘陵部には樹園地 や山林・原野等が展開している。

年間の平均気温は約16.1℃(昭和54年~平成24年の平均)、年間の平均降水量は 約 1,475 mm (昭和 51 年~平成 24 年の平均) と比較的温暖で農業に適した自然条件で ある。

高度成長期以降の工業化・都市化に伴う人口の増加及び都市的な土地需要は鎮静化 し安定期にあるが、(都)伊勢湾岸道路、(都)高速3号線(名古屋高速4号東海線) の開通や常滑市沖の中部国際空港の開港、(都)伊勢湾岸道路の東海JCT(ジャン クション)から<mark>知多横断道路の</mark>常滑 J C T (仮称)を結ぶ計画の(都)西知多道路(西 知多産業道路)により、本市の開発ポテンシャルを高め、人口の増加及び都市的な土 地需要が増加すると予想される。

土地利用の方向としては、臨海部は重工業地帯、臨海部と内陸部との境には緩衝緑 地帯、市内中央部は商業・住宅地域、東部の丘陵地及び南部にかけて農業地域を形成 する。

農業地域は、都市近郊型農業として土地利用型から施設型農業へと移行し、単位面 積当たりの収益性の高い農業へと展開していく必要があるが、土地利用型農業におい ても農用地の利用集積、機械の高性能化等により作業効率を高め経営基盤の強化を図 る。

商業地域においては、中心市街地整備が全市的な重要課題であり整備が進む中、隣 接する農業振興地域との土地利用調整が必要となっている。

変	_	筹
7JK	更	'#:
2.	<del></del>	
2	<u> </u>	7

さらに、農業振興地域内の農業集落から住宅等の都市的土地需要があった場合、農 業構造の改善を進め、農業生産の将来目標を踏まえた農地を確保しつつ総合的な土地 利用を第7次東海市総合計画 (2024~2033)、東海市都市計画マスタープラン (2023 ~2033) 及び都市計画法等関係法令の調整の中でこれらに対応し本計画の達成を図る。

単位: ha、%

区分	農月	月地	農業用加	施設用地	森林・	·原野	住年	兰地	工場	用地	その	つ他	章	+
年次	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現 在 ( <u>令和7</u> 年)	<u>411</u>	<u>36. 5</u>	2	0.2	<u>56</u>	<u>5. 0</u>	<u>100</u>	<u>8.9</u>	=	=	<u>556</u>	<u>49. 4</u>	<u>1, 125</u>	100
目 標 ( <u>令和17</u> 年)	<u>254</u>	<u>25. 3</u>	2	0.2	<u>60</u>	<u>6. 0</u>	<u>120</u>	<u>11. 9</u>			<u>569</u>	<u>56. 6</u>	<u>1, 005</u>	100
増減	<u>△157</u>				<u>4</u>		<u>20</u>				<u>13</u>		<u>△120</u>	

- (注) 1 工場用地は、その他に含む。
  - 2 現在の数値は、地番管理調査(登記簿地積)による。(令和7年8月現在)
  - 3 農用地の目標の数値は、開発構想 120ha、行政案件 0.1ha、個別案件 37ha (年 3.7ha と想定)の計 157.1haの減少とした。
  - 4 計の減少は、開発構想に伴う市街化区域編入による。
  - イ 農用地区域の設定方針
  - (ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地 411ha のうち、a ~ c に該当する農用地で、次の地域、 地区及び施設の整備に係る農用地以外の農用地約 293ha について、農用地区域を設 定する。

(農用地区域としない地域、地区及び施設に係る農用地)

地域、地区及び施設等の	位置	百	面 看	責	備考
具体的な名称又は計画名	(集落名等)	農用地	森林その他	計	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
該当なし		ha	ha	ha	

- a 集団的に存在する農用地(10ha 以上の集団的農用地)
- b 国が実施又は補助する農業生産基盤整備事業の施行に係る区域内にある土地
- c a 及び b 以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興 を図るため、その土地の農業上の利用を確保することが必要である土地 ただし、a~cの土地であっても、次の土地については農用地区域には含めな

前(現在) 変 更

さらに、農業振興地域内の農業集落から住宅等の都市的土地需要があった場合、農 業構造の改善を進め、農業生産の将来目標を踏まえた農地を確保しつつ総合的な土地 利用を第6次東海市総合計画、東海市都市計画マスタープラン(2011~2023)及び都 | 字句の修正 市計画法等関係法令の調整の中でこれらに対応し本計画の達成を図る。

変更理由

単位: ha、%

区分	農月	月地	農業用加	拖設用地	森林・	原野	住年	兰地	工場	用地	その	り他	計	+
年次	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現 在 ( <u>平成25</u> 年)	<u>605</u>	<u>50. 1</u>	2	0.2	<u>104</u>	<u>8. 6</u>	<u>106</u>	8.8	<u>5</u>	<u>0. 4</u>	<u>385</u>	31.9	<u>1, 207</u>	100
目 標 ( <u>平成35</u> 年)	<u>519</u>	<u>43. 0</u>	2	0.2	<u>101</u>	<u>8. 4</u>	<u>186</u>	<u>15. 4</u>	<u>5</u>	<u>0. 4</u>	<u>394</u>	<u>32. 6</u>	<u>1, 207</u>	100
増減	<u>△86</u>		<u>0</u>		<u>△3</u>		<u>80</u>		<u>0</u>		9		<u>0</u>	

現在の数値に修正

字句の追加

- イ 農用地区域の設定方針
- (ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地 605ha のうち、a ~ c に該当する農用地で、次の地域、 見在の数値に修正 地区及び施設の整備に係る農用地以外の農用地約 410ha について、農用地区域を設 定する。

(農用地区域としない地域、地区及び施設に係る農用地)

地域、地区及び施設等の	位 置	Ī	面 看	責	備考
具体的な名称又は計画名	(集落名等)	農用地	森林その他	計	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
該当なし		ha	ha	ha	

- a 集団的に存在する農用地(10ha 以上の集団的農用地)
- b 国が実施または補助する農業生産基盤整備事業の施行に係る区域内にある土 字句の修正

c a及びb以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興 を図るためその土地の農業上の利用を確保することが必要である土地 ただし、a~cの土地であっても、次の土地については農用地区域には含めな

字句の修正

変更案	変更前(現在)	変更理由
(a) 集落区域内(連続集合して存在する住宅、農業用施設、商店、工場等の施設	(a) 集落区域内(連続集合して存在する住宅、農業用施設、商店、工場等の施設	
の敷地の外縁を結んだ線内の区域)に介在する農用地で、団地規模が 10ha 未	の敷地の外縁を結んだ線内の区域)に介在する農用地で、団地規模が 10ha 未	
満の農用地	満の農用地	
該当集落数 4地区 該当農用地面積 約 <u>36.7</u> ha	該当集落数 4地区 該当農用地面積 約 <u>16.3</u> ha	現在の数値に修正
A地区-名和・荒尾・富木島西部地区(荒尾地区) 9.8ha	A地区-名和・荒尾・富木島西部地区(荒尾地区) <u>O</u> ha	
B地区一富木島南部・加木屋北中部・木田高地区(加木屋地区) 約 <u>22.5</u> ha	B地区一富木島南部・加木屋北中部・木田高地区(加木屋地区) 約 <u>11.2</u> ha	
C地区—大田新田地区 約 3.3ha	C地区-大田新田地区 約 <u>4.8</u> ha	
D地区-養父・高横須賀・加木屋南西部地区(養父高地区) 約 <u>1.1</u> ha	D地区-養父・高横須賀・加木屋南西部地区(養父高地区) 約 <u>0.3</u> ha	
(b) 自然的な条件等からみて、農業の近代化を図ることが相当でないと認められ	(b) 自然的な条件等からみて、農業の近代化を図ることが相当でないと認められ	
る農用地 約 <u>26. 2</u> ha	る農用地 約 <u>26.8</u> ha	現在の数値に修正
(c) その他の農用地(中心集落の整備に伴って拡張の対象となる集落周辺農用地)	(c) その他の農用地(中心集落の整備に伴って拡張の対象となる集落周辺農用地)	
約 <u>55. 1</u> ha	約 <u>151. 9</u> ha	現在の数値に修正
(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針	(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針	
本地域内にある土地改良施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する	本地域内にある土地改良施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する	
方針とした現況農用地に介在し、 又は隣接するものであって、 当該農用地と一体的	方針とした現況農用地に介在し、 <u>また</u> は隣接するものであって、当該農用地と一体	字句の修正
に保全する必要があるものについて農用地区域を設定する。	的に保全する必要があるものについて農用地区域を設定する。	
(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針	(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針	
本地域内にある農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方	本地域内にある農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方	
針とした農用地に介在し、 <mark>Z</mark> は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全	針とした農用地に介在し、 <u>また</u> は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保	字句の修正
する必要があるものについて農用地区域を設定する。	全する必要があるものについて農用地区域を設定する。	
(エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針	(エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針	
山林、原野等については上記(ア)(イ)(ウ)の土地の農業上の利用を確保する	山林、原野等については上記(ア)(イ)(ウ)の土地の農業上の利用を確保する	
ために必要な土地について、農用地区域を設定する。	ために必要な土地について、農用地区域を設定する。	
(オ) 地域計画に関連する土地についての農用地区域の設定方針		字句の追加
地域計画の達成及び地域の特性に即した農業の振興に必要な土地について、農用		
地区域を設定する。		

変更案	変更前(現在)	変更理由
(2)農用地利用計画変更の基本方針	(2) 農用地利用計画変更の基本方針	
社会情勢の変化に伴い、農業を取り巻く構造にも変化が現れ、本市においてもその影	社会情勢の変化に伴い、農業を取り巻く構造にも変化が現れ、本市においてもその	
響を受けており、担い手の高齢化、農家の農業離れによる他産業への流出現象等も見受	影響を受けており、担い手の高齢化、農家の農業離れによる他産業への流出現象等も	
けられる。また、国において、「食料・農業・農村基本計画」及び「農用地等の確保等	見受けられる <u>ため、</u> 農業振興地域整備計画では <u>時代の変化も</u> 考慮し <u>、農家の抱える問</u>	字句の修正
に関する基本指針」が令和7年に改定され、愛知県においては「愛知県農業振興地域整	題に対応しつつ、今後の本市の農業振興に取り組む。	
<u>備基本方針」が今後変更予定であり、更に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が</u>		
令和5年に改正されたことにより、農地の確保と有効利用は重要な課題となってきたた		
<u>め、</u> 農業振興地域整備計画では <u>、地域情勢を</u> 考慮し <u>た整備計画としての位置付けを持た</u>		
<u>せ、魅力ある農業の振興</u> に取り組む。		
<u>今回の見直しについては、おおむ</u> ね 10 年を見通して策定する計画であり、集団的な	<u>農業振興地域整備計画は、概</u> ね 10 年を見通して策定する計画であり、集団的な優	
優良農地の確保を前提に考慮し、農用地区域からの安易な除外は抑制し、本市における	良農地の確保を前提に考慮し、農用地区域からの安易な除外は抑制し、本市における	
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 <u>、第7次東海市総合計画及び東海市都</u>	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想と整合を <mark>取</mark> りつつ、地域の活性化を	
<u>市計画マスタープラン</u> と整合を <u>と</u> りつつ、地域の活性化を進めるとともに将来的に次世	進めるとともに <u>、</u> 将来的に次世代の農業後継者の育成を行う環境を整備し、優良農地	
代の農業後継者の育成を行う環境を整備し、優良農地の保全に努める。	の保全に努める。	
アー農用地区域への編入	アー農用地区域への編入	
以下の土地については、農用地区域への編入 <u>に努める</u> 。	以下の土地については、農用地区域への編入 <u>を検討する</u> 。	字句の修正
(ア) <mark>おおむ</mark> ね 10ha 以上の規模の集団農用地で、優良農地として保全していくことが	(ア) <u>概</u> ね 10ha 以上の規模の集団農用地で、優良農地として保全していくことが望ま	字句の修正
望ましい土地。	しい土地。	
(イ)過去 <mark>又</mark> は現在において、国が実施 <mark>又</mark> は補助する農業生産基盤整備事業が実施され	(イ) 過去 <u>また</u> は現在において、国が実施 <u>また</u> は補助する農業生産基盤整備事業が実施	字句の修正
ている土地、あるいは今後 <mark>国が</mark> 実施 <u>又は補助</u> の見込みのある土地。	されている土地、あるいは今後実施の見込みのある土地。	
(ウ) 農業の振興を図るため、農業上の利用に寄与することが見込まれる土地。	(ウ) 農業の振興を図るため、農業上の利用に寄与することが見込まれる土地。	
イ 農用地区域からの除外	イ 農用地区域からの除外	
集団的農用地として保全していくことが極めて困難で、以下の要件を満たす農地に	集団的農用地として保全していくことが極めて困難で、以下の要件を満たす農地に	
ついては、農用地区域からの除外を検討する。	ついては、農用地区域からの除外を検討する。	
ただし、地域計画の区域内は除く。		字句の追加
(ア) 近代化不可地	(ア) 近代化不可地	
過去に農業生産基盤整備事業が実施されていない土地及び今後も実施する予定	過去に農業生産基盤整備事業が実施されていない土地及び今後も実施する予定	
のない土地 <mark>又</mark> は、工事完了後 30 年以上経過した土地で、条件(地形・水利・区画	のない土地 <u>また</u> は、工事完了後 30 年以上経過した土地で、条件(地形・水利・区	字句の修正
等)が悪いなど生産力が低く、効率的な近代的農業が営めないと認められる土地。	画等) が悪いなど生産力が低く、効率的な近代的農業が営めないと認められる土地。	
また、除外による関係農家の農業経営上の支障が少なく、近隣の農地等に与える	また、除外による関係農家の農業経営上の支障が少なく、近隣の農地等に与える	

影響が軽微である土地。

影響が軽微である土地。

変		変更理由
(イ) 集落介在地	(イ) 集落介在地	
住宅、店舗、地域の広場、公園等の集落施設に介在した土地で、かつ地域で実施	住宅、店舗、地域の広場、公園等の集落施設に介在した土地で、かつ地域で実施	
された農業生産基盤整備事業の平均的整備規模( <u>おおむ</u> ね <u>30 a</u> ) 以下の小規模な飛	された農業生産基盤整備事業の平均的整備規模( <u>概</u> ね <u>3,000 ㎡</u> )以下の小規模な飛	字句の修正
び農用地等で、周辺の農用地等と一体的、効果的な利用が困難な土地。	び農用地等で、周辺の農用地等と一体的、効果的な利用が困難な土地。	
また、除外による関係農家の農業経営上の支障が少なく、近隣の農地等に与える	また、除外による関係農家の農業経営上の支障が少なく、近隣の農地等に与える	
影響が軽微である土地。	影響が軽微である土地。	
さらに、過去に農業生産基盤整備事業が実施されていない土地及び今後も実施す	さらに、過去に農業生産基盤整備事業が実施されていない土地及び今後も実施す	
る予定のない土地 <mark>又</mark> は、工事完了後 20 年以上経過した土地。	る予定のない土地 <u>また</u> は、工事完了後 20 年以上経過した土地。	
※ 平均的整備規模の考え方の基準となる面積30a以下について		字句の追加
基盤整備事業では大型機械による営農が可能な土地条件として、一ほ場の区画		
面積の基準を 30 a としている。このため 30 a 以下の農地は効率的な農業を営む		
ことが困難であり、農用地区域の整理を行う必要があるという考え方に基づく。		
(ウ)個別案件の土地	(ウ) 個別案件の土地	
農業振興地域の整備に関する法律第 13 条第 2 項第 1 号から第 <u>6</u> 号に掲げる要件	農業振興地域の整備に関する法律第 13 条第 2 項第 1 号から第 <u>5</u> 号に掲げる要件	字句の修正
をすべて満たす土地及び法律第 10 条第4項に該当する土地で、除外する目的につ	をすべて満たす土地及び法律第 10 条第4項に該当する土地で、除外する目的につ	
いて農地法・都市計画法等、他法令による許認可の必要な場合の見込みが明らかな	いて農地法・都市計画法等、他法令による許認可の必要な場合の見込みが明らかな	
計画がある場合は検討するものとする。	計画がある場合は検討するものとする。	
(3)農業上の土地利用の方向	(3) 農業上の土地利用の方向	
ア 農用地等利用の方針	ア 農用地等利用の方針	
農用地区域は、臨海部の埋立地の東側で市域の西南部にあたる新田地区と、東部の	農用地区域は、臨海部の埋立地の東側で市域の西南部にあたる新田地区と、東部の	
丘陵地にある。	丘陵地にある。	
新田地区は、平坦な農用地であり施設園芸・露地野菜と稲作を中心とする水田・畑	新田地区は、平坦な農用地であり施設園芸・露地野菜と稲作を中心とする水田・畑	
地として利用され、東部の丘陵部は樹園地の利用形態となっている。	地として利用され、東部の丘陵部は樹園地の利用形態となっている。	
平坦部の農用地は、整備率の高い優良農地であり、知多地域水田 <u>収益力強化</u> ビジョ	平坦部の農用地は、整備率の高い優良農地であり、知多地域水田 <u>フル活用</u> ビジョン	字句の修正
ンの実現に向けた積極的な取り組みによって、 <u>フキ</u> 、トマト、 <u>ナス</u> 、洋ラン等の施設	の実現に向けた積極的な取り組みによって、 <u>ふき</u> 、トマト、 <u>なす</u> 、洋ラン等の施設園	
園芸、 <u>タマネギ</u> などの露地野菜、ケイトウ・球根等の花き類を中心とする畑地として	芸、 <u>たまねぎ</u> などの露地野菜、ケイトウ・球根等の花き類を中心とする畑地としての	
の利用を推進し、担い手への利用集積による大規模かつ効率的な土地利用による生産	利用を推進し、担い手への利用集積による大規模かつ効率的な土地利用による生産コ	
コストの低減及び流通の適正化を図る。	ストの低減及び流通の適正化を図る。	
丘陵部の農用地は、整備が遅れているので農業生産基盤整備を進めると同時に緩傾	丘陵部の農用地は、整備が遅れているので農業生産基盤整備を進めると同時に緩傾	
斜を生かした樹園地・畑地の集団化・近代化を進め、農用地の有効利用と保全を図る。	斜を生かした樹園地・畑地の集団化・近代化を進め、農用地の有効利用と保全を図る。	

	変	更	案			変	夏	Į į	前(現	在 )		変更理由
					単位:ha						単位 : ha	
区 分地区名	農地	採草放牧地	混牧林地	農業用施設用地	計	区 分地区名	農地	採草放牧地	混牧林地	農業用施設用地	計	
A 荒 尾 地 区	145	_	_	1	146	A 荒 尾 地 区	166	_	_	1	167	現在の数値に
B加木屋地区	78	_	_	0	78	B加木屋地区	84	_	_	0	84	
C 大田新田地区	<u>5 5</u>	_	_	1	<u>5 6</u>	C 大田新田地区	88	_	_	1	8 9	
D養父高地区	105	_	_	0	105	D養父高地区	115	_	_	0	1 1 5	
E 養父新田地区	22	_	_	0	22	E 養父新田地区	23	_	_	0	23	
計	405	_	_	2	407	計	476	_	_	2	478	
(注) 道水路等を含	す。					(注) 道水路等を含	ます。		1	1		
水田及び畑地 業が完了して 用集積等団地 b 渡内川と富 農業生産基盤 地、樹園地と ため、今後は なお、(都) 大府IC周辺	・荒尾の おおお かい 化 田 整 な 利 伊 区 は ま 済 り 等 道 地 区 事 で 集 湾 り 等 道 野 の 野 の 第 の 第 の 第 の 第 の 第 の 第 の 第 の 第 の	の農用地約64h いる。奥山川付 部分の農用地が 合理的な土地が た約11haの の農地があるが 農用地の有効 豊用地を推進 路大府IC周 業により、広場	aはほとんと <u>対近の約10ha</u> は未整備状況 利用を図る。 水田及び知る が、その他は が、その他は が、その他は がのもまた。 <u>辺において</u> <mark>辺において</mark>	1の農地は農業 とにある。こ 多半島道路以 丘陵部及び れているとに 地利用を図 (仮称)(	ミ落に介在した炉 はいえない。この	水田及び畑地 農業生産基盤 このため、今 b 渡内川と富 農業生産基盤 地、樹園地と	・荒尾・部とが、整後、田ををおいるをでは、日本の	の農用地約 <u>93</u> k いる。奥山川 <u>?</u> 完了している; 積等団地化を れた約11haの の農地がある;	naはほとんと <mark>合いの約9ha</mark> が、大部分の 推進し合理的 水田及び知が、その他は 別利用が図ら	aの水田及び の農用地は未 りな土地利用 多半島道路以 丘陵部及び いれていると	以東にも約3h 集落に介在した はいえない。	haは 字句の修正 る。 aの こ畑
<u>の実施にあた</u> <u>とする。</u>	っては農業的	的土地利用と	都市的土地和	用の十分な	調整を行うこと							

変更前(現在)	変更案
(イ) B地区 - 富木島南部・加木屋北中部・木田高地区(加木屋地区) a 上野新川周辺の農用地は総体的には樹園地であるが、平坦地や谷間には水田・畑地が点在している。上野新川以南の丘陵部に展開する約8 haの大半は樹園地である。上野新川以北の農地には、一部農業生産基盤整備事業済の水田もあるが、大半は未整備の樹園地となっているため、利用集積等団地化を推進し合理的な土地利用を図る。 b 大田川と名鉄河和線に囲まれた約41 haの農用地は、平坦部が水田と畑地、丘陵野は樹園地として利用されている。(都)名古屋半田線以西で(都)瀬戸大府東海線及び(都)東海知多線沿の約26 haについては、農業生産基盤整備事業が完了しており、主に畑として利用されている。  「大田川と(都)名古屋半田線以西の丘陵部約9 haは大半が樹園地であるが、今後も果樹園を中心に農地としての利用を進める。 (ウ) C地区一大田新田地区一部集落等と介在した農用地があるが、市内でも最も畑地が集団化した優良農地が展開し、露地野菜や施設園芸が盛んに行われているが約88 haの農用地は既に農業生産基盤整備事業済である。今後も畑や施設園芸を中心に農地としての利用を進める。  「本港のる。  「本学のも、「大田町多道路の南東側、「大田町本線の土側及び(都)大田町本地の大田町、横須賀町、高横須賀町において、「仮称)東海太田川、横須賀町、高横須賀町において、「仮称)東海太田川、横須賀町、高横須賀町において、「仮称)東海太田川	変更乗 (イ) B地区一富木島南部・加木屋北中部・木田高地区(加木屋地区) a 上野新川周辺の農用地は総体的には樹園地であるが、平坦地や谷間には水田・畑地が点在している。上野新川以南には、約 26ha の農業生産基盤整備事業済の水田もあるが、大半は未整備の樹園地となっているため、利用集積等団地化を推進し合理的な土地利用を図る。 b 大田川と名鉄河和線に囲まれた約43haの農用地は、平坦部が水田と畑地、丘陵部は樹園地として利用されており、一部の約17haの農地について、今和8年度に完了予定である農業生産基盤整備事業が進められている。(都)名古屋半田線以西で(都)瀬戸大府東海線及び(都)東海知多線沿への約33haの農地については、農業生産基盤整備事業が完了しており、主に畑として利用されている。今後も利用集積等団地化を推進し合理的な土地利用を図る。 (ウ) C地区一大田新田地区一部集落等と介在した農用地があるが、市内でも最も畑地が集団化した優良農地が展開し、露地野菜や施設園芸が盛んに行われているが約58haの農用地は既に農業生産基盤整備事業が完了している。今後も畑や施設園芸を中心に農地としての利用を進める。なお、太田川駅北西部において、(仮称)川北地区(太田川駅北西部)開発事業により工業や物流、研究開発施設などの立地を主体とした計画的な産業系市街地の形成をする。構想があるが、事業の実施にあたっては農業的土地利用と都市的土地利用の十分な調整を行うこととする。

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	変更前(現在)	変更理由
(エ) D地区-養父・高横須賀・加木屋南西部地区(養父高地区)	(エ) D地区-養父・高横須賀・加木屋南西部地区 (養父高地区)	
既に約 <u>135</u> haの農地の農業生産基盤整備事業が完了しており、水稲・露地野菜・	既に約 <u>97</u> haの農地の農業生産基盤整備事業が完了しており、水稲・露地野菜・	現在の数値に修正
花き等の施設園芸を中心に、利用集積等団地化を推進し合理的な土地利用を図る。	花き等の施設園芸を中心に、利用集積等団地化を推進し合理的な土地利用を図	
	る。	
なお、(都)養父森岡線沿いの(仮称)養父高地区(高横須賀町南部)開発事業	なお、(都)養父森岡線の北東側、名鉄河和線の南西側の養父町、高横須賀町、	字句の修正
があり、民間業者による宅地造成事業の構想があるが、事業の実施にあたっては農	中ノ池において、(仮称)東海高横須賀南部土地区画整理事業により住宅地、商	
業的土地利用と都市的土地利用の十分な調整を行うこととする。	業地、工業地、公共施設の整備を進める構想、また、(都)養父森岡線の南側、	
	<u>横須賀新川</u> 沿いの <u>養父町、高横須賀町、加木屋町において、</u> 民間業者による宅地	
	造成事業の構想があるが、事業の実施にあたっては農業的土地利用と都市的土地	
	利用の十分な調整を行うこととする。	
(才) E地区-養父新田地区	(才) E地区-養父新田地区	
既に農業生産基盤整備事業は完了しており、露地野菜が盛んであり集団的な野菜	既に農業生産基盤整備事業は完了しており、露地野菜が盛んであり集団的な野	
生産地として土地の高度利用を図る。	菜生産地として土地の高度利用を図る。	
なお、(都)大田朝倉線沿いの(仮称)養父新田地区(養父町西部)開発事業に		字句の追加
より、工業や物流、研究開発施設などの立地を主体とした計画的な産業系市街地の		
形成をする構想があるが、事業の実施にあたっては農業的土地利用と都市的土地利		
<u>用の十分な調整を行うこととする。</u>		
ウ 特別な用途区分の構想	ウ 特別な用途区分の構想	
該当なし	該当なし	
農用地利用計画	2 農用地利用計画	
別記のとおりとする。(詳細は付図8号のとおり)	別記のとおりとする。(詳細は付図8号のとおり)	

#### 第2 農業生産基盤の整備開発計画

第2 農業生産基盤の整備開発計画 変 更 案		変更理由
1 農業生産基盤の整備及び開発の方向	1 農業生産基盤の整備及び開発の方向	
本市は、南西部と東部で特徴的な地形にある。南西部は平坦な水田又は畑地であり、東	本市は、南西部と東部で特徴的な地形にある。南西部は平坦な水田又は畑地であり、東	
部は丘陵地で樹園地として利用され谷間に水田・畑地が分布している。農用地の整備状況	部は丘陵地で樹園地として利用され谷間に水田・畑地が分布している。農用地の整備状況	
は、 <u>令和6</u> 年現在496.4ha <u>の</u> 農業生産基盤整備事業 <u>が</u> 完了 <u>してい</u> る。一方、丘陵部の整備	は、 <mark>平成25</mark> 年現在496.4ha <u>が</u> 農業生産基盤整備事業完了 <u>であ</u> る。一方、丘陵部の整備率は	字句の修正
率は低く樹園地等集団的に利用されているものの <u></u> 農道等は未整備地域が多い。したがっ	低く樹園地等集団的に利用されているものの農道等は未整備地域が多い。したがって、こ	
て、これらの地区では生産・出荷等の利便性を確保するため農道整備を図る。	れらの地区では生産・出荷等の利便性を確保するため農道整備を図る。	
ア A地区-名和・荒尾・富木島西部地区(荒尾地区)	ア A地区-名和・荒尾・富木島西部地区(荒尾地区)	
丘陵地は樹園地であり、谷間の農用地 <u>では</u> 露地野菜 <u>が盛んであり、一部の地区では</u> 農	丘陵地は樹園地であり、谷間の農用地 <u>には</u> 露地野菜 <u>、</u> 農業生産基盤整備事業 <u>の</u> 完了し	字句の修正
業生産基盤整備事業 <mark>が</mark> 完了し <u>ている</u> 。今後は、水利の安定確保と未整備地区の農道整備	<u>た地区では施設ふきが盛んである</u> 。今後は、水利の安定確保と未整備地区の農道整備を	
を進め、樹園地と畑地の有効利用を図る。	進め、樹園地と畑地の有効利用を図る。	
イ B地区-富木島南部・加木屋北中部・木田高地区(加木屋地区)	イ B地区-富木島南部・加木屋北中部・木田高地区(加木屋地区)	
平坦部の農業生産基盤整備事業 <u>は</u> 完了して <u>おり</u> 、 <u>現在、</u> 丘陵部で <u>実施中の農業生産基</u>	平坦部の農業生産基盤整備事業 <u>が</u> 完了して <u>いるが</u> 、丘陵部で <u>はまだまだ未整備の農用</u>	字句の修正
<u>盤整備事業がある</u> 。 <u>引き続き</u> 整備を進め、生産・出荷の効率を向上させるように努める。	<u>地が多い。今後は、未整備区域の農用地について、農道</u> 整備を進め、生産・出荷の効率	
	を向上させるように努める。	
ウ C地区-大田新田地区	ウ C地区-大田新田地区	
当地区は、施設園芸・露地野菜が盛んであり、既に農業生産基盤整備事業は完了して	当地区は、施設園芸・露地野菜が盛んであり、既に農業生産基盤整備事業は完了して	
いる。用水排水系の末端に位置していることから今後は、排水施設の改善を進める。	いる。用水排水系の末端に位置していることから今後は、排水施設の改善を進める。	
工 D地区-養父・高横須賀・加木屋南西部地区(養父高地区)	工 D地区-養父・高横須賀・加木屋南西部地区(養父高地区)	
当地区は水稲・露地野菜が盛んであり、既に農業生産基盤整備事業は完了している。	当地区は水稲・露地野菜が盛んであり、既に農業生産基盤整備事業は完了している。	
また、他地区の花き等の施設園芸の規模拡大を誘導すべく、作目毎での生産団地化を	また、他地区の花き等の施設園芸の規模拡大を誘導すべく、作目毎での生産団地化を	
進める。	進める。	
才 E地区-養父新田地区	才 E地区-養父新田地区	
当地区では露地野菜が盛んで、既に農業生産基盤整備事業は完了しており、集団的な	当地区では露地野菜が盛んで、既に農業生産基盤整備事業は完了しており、集団的な	
野菜生産地として土地の高度利用を図る。	野菜生産地として土地の高度利用を図る。	
2 農業生産基盤整備開発計画	2 農業生産基盤整備開発計画	
要性の経験 東世の振展 受益の範囲 対図 供 本	<u>該当なし</u>	字句の修正
事業の種類     事業の概要     地区     面積     番号     備     考		
は場整備事業     区画整理     B 木田北部     16.9ha     1     平成29年度~ 令和8年度		新規

変	変更前(現在)	変更理由
3 森林の整備その他林業の振興との関連	3 森林の整備その他林業の振興との関連	
該当なし	該当なし	
4. (4) 古光 1. の即古	4	
4 他事業との関連	4 他事業との関連	
該当なし	該当なし	

#### 第3 農用地等の保全計画

変 案 変 前(現在) 変更理由

#### 1 農用地等の保全の方向

担い手の高齢化や離農により、管理不十分な遊休農用地等が増加していることから、東 海市農業委員会を核とした農用地利用調整活動を活発化させ、農地の出し手と受け手に係 る情報を一元的に把握し両者を適切に結び付けて認定農業者等に農地が利用集積される よう努め、農用地等を良好な状態で保全するよう努める。

また、ため池改修等の事業を継続して実施し、治水・災害防止も見据えながら農用地等 の保全を図る。

#### 2 農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益0	)範囲	사교 포 다	備考
事 来 の 健 類	サ来り	受益地区	受益面積	対図番号	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
			ha		
<u>防災ダム事業</u> <u>(愛敬池)</u>	<u>ため池工</u> <u>1ヶ所</u>	<u>D</u>	<u>1. 1</u>	2	<u> </u>
<u>老朽ため池等整備</u> (奥山池)	<u>ため池工</u> <u>1ヶ所</u>	<u>A</u>	<u>4. 0</u>	<u>3</u>	<u>令和6年度~</u> <u>令和9年度</u>

#### 3 農用地等の保全のための活動

農家に対して遊休農地の発生防止や農用地等の管理の適正化を啓発するとともに、農地 の流動化に関する情報の一元化を図り、認定農業者を始めとする担い手農業者が、経営規 模の拡大と合わせて農用地等の保全と有効利用が図られるよう、利用権の設定等を推進す る。

また、東海市農業委員会を核とした農用地利用調整活動を活発化し、遊休農地の利用の 掘り起こし活動を強化するとともに、地域計画における目標地図を活用し、担い手である 認定農業者等に農地が集積されるよう努める。

さらに、<mark>遊休農地</mark>になっている所有者に対し適切な農地利用を図るよう指導し、耕作再 開ができない場合は、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積を図るよう指導す る。

貸し農園については、市民農園を4か所開設しているが、より多くの農家の方が開設で きるよう推進するとともに体験型農業、イベントの開催を通じ、農業の魅力を発信する。

#### 1 農用地等の保全の方向

担い手の高齢化や離農により、管理不十分な遊休農用地等が増加することが懸念される「字句の修正 ことから、東海市農業委員会を核とした農用地利用調整活動を活発化させ、農地の出し手 と受け手に係る情報を一元的に把握し両者を適切に結び付けて認定農業者等に農地が利 用集積されるよう努めるとともに、農業協同組合等との連絡を密にして農作業の受委託を 推進することなどにより、農用地等を良好な状態で保全するよう努める。

また、ため池改修等の事業を実施して治水・災害防止も見据えながら農用地等の保全を 図る。

#### 2 農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
事 未 り 俚 頬	事未り似安	受益地区	受益面積	刈凶笛力	加力
			ha		
震災対策農業水利施設整備	耐震工事	<u>D</u>	<u>3 1</u>	<u>1</u>	東浦支線

完了

新規 新規

#### 3 農用地等の保全のための活動

農家に対して遊休農地の発生防止や農用地等の管理の適正化を啓発するとともに、農地 の流動化に関する情報の一元化を図り、認定農業者を始めとする担い手農業者が、経営規 模の拡大と合わせて農用地等の保全と有効利用が図られるよう、利用権の設定等を推進す る。

また、東海市農業委員会を核とした農用地利用調整活動を活発化し、遊休農地の利用の 掘り起こし活動を強化するとともに、農業生産組織の再編を促進して集団化・連担化した | 字句の修正 条件で担い手である認定農業者等に農地が集積されるよう努める。

さらに、耕作放棄地になっている所有者に対し適切な農地利用を図るよう指導し、耕作 再開ができない場合は、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定事業や農地中間管理 事業、農地利用集積円滑化事業を活用した担い手への農地集積を図るよう指導する。

貸し農園については、加木屋向山地区に市民農園を1か所開設しているが、農家の方 自身が開設できるよう、特定農地貸付法に基づいた規定等の整備を行っていく。

本条の整体での維持薬の液解との検薬 酸二なた。	変更案	変更前(現在)	変更理由
新音なし ・			
	該当なし	該当なし	

## 第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

変更案	変更前(現在)	変更理由
1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	
(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標	(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標	
本市は、地域の農業構造の現状及びその見通しの下に、農業が職業として選択し得る	生産組織は、効率的かつ安定的な農業経営を形成する上で重要な位置付けを占めると	字句の修正
魅力とやりがいのあるものとなるよう、令和 14 年度の農業経営の発展の目標を明らか	同時に農業生産法人等の組織経営体への経営母体として重要な位置付けを持っており、	
にし、農業経営体を育成するとともに、既に水準に達している農業経営体についても更	オペレーターの育成、受委託の促進等を図ることにより、地域及び営農の実態に応じた	
なる経営強化を推進していく。	生産組織を育成するとともに、経営の効率化を図り、体制の整備されたものについては	
具体的な経営の指標は、本市及び周辺市町において現に成立している優良な経営事例	企業的経営へと誘導する。	
を踏まえつつ農業経営の発展を目指し農業を主業とする農業者が、地域における他産業	また、効率的かつ安定的な農業経営と小規模な兼業農家、生きがい農業を行う高齢農	
従事者並の生涯所得に相当する年間農業所得の水準を実現できるものとして、下表のと	家、土地持ち非農家等の間で補助労働力の提供等による役割分担を明確化しながら、地	
おりとし、これらの経営が本市の農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指す。	域資源の維持管理、農村コミュニティの維持が図られ、地域全体として発展に結びつく	
	よう農業経営者のみならず、サラリーマン農家、地域住民等にも農業経営基盤の強化の	
	促進に関する基本的な構想、その他の諸施策に基づく農業構造の再編の意義について、	
	理解と協力を求めていく。	
	農業経営の目標は、家族経営体においては1戸当たり年間農業所得800万円程度、企	
	業的経営体については1戸当たり年間農業所得1,400万円程度、年間労働時間(主たる	
	農業従事者1人当たり)1,800時間程度の水準を実現できるものとする。	
<u>また、</u> 新たに農業経営を営もうとする青年等 <u>についても、地域の他産業従事者とおお</u>	<u>本市の新規就農の状況を踏まえ、</u> 新たに農業経営を営もうとする青年等 <u>の育成・確保</u>	
むね同等の年間労働時間の水準を達成しつつ、農業経営開始から5年後に農業で生計が	<u>を図るため、一人当たりの</u> 年間農業所得 <u>250 万円程度、年間労働時間 2,000 時間程度を</u>	
成り立つ年間農業所得が確保できる農業経営を目指す青年等を確保・育成する。	<u>目標とする。</u>	

変更案			変	更前	(現在)	変更理由
効率的かつ安定的な農業経営の <u>年間農業</u> 所得及び <u>年間</u> 労働時間 <u>目</u>	<u>標</u>	効率的かつ第	定的な農業	業経営の所得 <mark>目標</mark> 及び労働	時間	字句の修正
年間農業所得	1 人当たり <u>の</u> 年間労働時間	区	<u>分</u>	<u>1戸当たり</u> 年間農業所得	1人当たり年間労働時間	
効率的かつ安定的な農業経営の目標 ・主たる従事者1人当たり おおむね400万円程度		家族経	営体	800 万円	1,800 時間	
・基 幹 経 営 体 当 た り         おおむね800万円程度           ※基幹経営体         経営担賃等から、他産業と比べて適免ない配得を確保しるる。		企業的	隆営体	1,400 万円	1,800 時間	
経営規模等から、他産業と比べて遜色ない所得を確保しうる 効果的かつ安定的な農業経営体(主たる従事者2人を想定) ※目標設定の考え方	おおむね 1,800 時間	新たに農業 営もうとす		250 万円	2,000 時間	
賃金構造基本統計調査及び就労条件総合調査により算出。 他産業従事者生涯所得(約1億9千万円) ÷45年(20歳から64歳) ≒400万円						
新たに農業経営を営もうとする青年等の農業経営の目標 ・主たる従事者1人当たり おおむね250万円 ※目標設定の考え方 賃金構造基本統計調査及び就労条件総合調査により算出。 他産業従事者新卒(20歳から24歳)給与所得	<u>おおむね 2,000 時間</u>					
<u>(1, 200 万円余) ÷ 5 年間≒250 万円</u>						

		変	更案				変	更	前(現	在)		変更理由
	営農類型	目標規模	作目構成	戸 数 (経営体数)	流動化		営農類型	目標規模	作目構成	戸 数 (経営体数)	流 動 化 目標面積	
	水 田 作	水田 25ha	水稲	戸 1	ha <u>25</u>		水 田 作	水稲 10ha 作業受託 15ha	水稲 <u>飼料用米</u>	戸 1	ha <u>10</u>	現在の数値に修正字句の修正
	露地野菜	畑 5ha	<u>タマネギ</u> レタス その他	=	=		露地野菜	畑 5ha	<u>たまねぎ</u> カリフラワー キャベツ レタス <u></u> その他	41	<u>5</u>	
	施 設 <u>フ キ</u>	<u>畑</u> 0.7ha	<u>フキ</u>	<u>24</u>	<u>16. 8</u>		施 設 <u>ふ き</u>	<u>施設</u> 0.7ha	<u>ふき</u>	44	=	
家	施設トマト専作	<u>畑</u> 0.5ha	トマト	<u>5</u>	<u>2. 5</u>	家	施設トマト専作	<u>施設</u> 0.5ha	トマト	7	_	
	<u>ナ ス</u> 専 作	<u>畑</u> 0. 5ha	<u>ナス</u>	9	4.5		な す 専 作	<u>施設</u> 0.5ha	なす	7	_	
1.6		<u>畑</u> 0.45ha	カーネーション	1	0.45	1.6		<u>施設</u> 0.45ha	カーネーション	1	=	
族	+k- =n ++ →.	<u>畑</u> 0. 4ha	洋切花	<u>5</u>	<u>2</u>	族	:     施 設 花 き	<u>施設</u> 0.4ha	洋切花	<u>1</u>	_	
	施設花き	<u>畑</u> 0. 4ha	洋ラン	<u>16</u>	<u>6. 4</u>		一 一 成 化 さ	<u>施設</u> 0.4ha	洋ラン	<u>27</u>	=	
477		<u>畑</u> 0. 4ha	観葉植物	<u>2</u>	<u>0. 8</u>	φ <del>ν</del>		<u>施設</u> 0.4ha	観葉植物	<u>1</u>	_	
経	果樹 <u>ミカン</u> 専作	<u>畑</u> 1. 2ha	<u>ハウスミカン</u> 露 地 ミ カ ン	8	9.6	経	果樹 <u>みかん</u> 専作	施設     0.5ha       露地     0.7ha	みかん	9	=	
営	果樹 <u>ブドウ</u> 専作	<u>畑</u> <u>1. 2ha</u>	<u>露</u> 地 簡易被覆	<u>8</u>	9.6		果樹 <u>ぶどう</u> 専作	露地0.8ha簡易被覆 0.4ha	<u> ぶどう</u>	<u>20</u>	=	
	果樹 <u>ナ シ</u> 専作	<u>畑</u> 1.5ha	幸水、豊水、新高、その他	<u>5</u>	<u>7. 5</u>		果 樹 <u>な し</u> 専 作	<u>なし</u> 1.5ha	幸水、豊水 新高、その他	<u>2</u>	=	
	果樹 <u>イチジク</u> 専作	<u>畑</u> 0.6ha	<u>ハウスイチジク</u> 露地イチジク	9	<u>5. 4</u>		果樹 <u>いちじく</u> 専作	施設 0.4ha <u>露地</u> 0.2ha	いちじく	<u>15</u>	=	
	酪農	<ul><li>乳 牛 60 頭</li><li>飼料畑 2 ha</li></ul>		=	_		酪農	<ul><li>乳牛</li><li>60 頭</li><li>飼料畑</li><li>2ha</li></ul>		1	_	
	採 卵 鶏	採卵鶏 30,000 3	3	=	_		採卵鶏	採卵鶏 30,000 羽		<u>1</u>	_	
する青年等の							露 地 野 菜	畑 8ha	<u>レタス</u> たまねぎ、その他	1	4	字句の修正
青年						法	施 設 ふ き	<u>施設</u> <u>1ha</u>	<u>ふき</u>	<u>1</u>	<u>0.5</u>	
	<u>果樹イチジク</u>	<u>畑</u> 0.5ha	<u>イチジク</u>		_	人		施設 <u>0.8ha</u>	カーネーション他	<u>1</u>	=	
営業を	主 体 経 営	<u>лн</u> <u>0. эна</u>	タマネギ	_	_	経	施設花き	施設 <u>0.7ha</u>	<u>洋ラン</u>	<u>1</u>	=	
農業経営の目標性営を営もうと						當		施設 0.7ha	観葉植物	1	=	
標 と							果樹ぶどう専作	露地1. 2ha簡易被覆 0. 6ha	<u> ぶどう</u>	<u>1</u>	=	
出典:	農業経営基盤の強化 東海市環境経済部 原		基本的な構想( <u>令和 5 <sup>4</sup></u>	<u> </u>		出:	典: <mark>平成 26 年</mark> 農業経営 東海市環境経済部別		こ関する基本的な構想	( <u>東海市</u> )		字句の修正

変更案	変更前(現在)	変更理由
(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	
農用地の利用の集積に関する目標等を達成するため、本市、農業委員会、農業協同組		字句の修正
合、土地改良区等関係機関及び関係団体の役割分担と緊密な連携の下、今後、効率的か	近年の土地利用型の農業経営においては、農用地の利用集積と高性能な農業機械によ	
つ安定的な農業経営を目指す新規就農者を含めた地域の農用地の利用集積の対象者(地	る作業が不可欠であるが、都市化、混住化等がさらに進展し農業後継者不足、農業労働	
域計画の目標地図に位置付けられる者)の状況等に応じ、地域の地理的自然的条件、営	力の高齢化、脆弱化にともない遊休農地が増加していく等の懸念があり、農業を行う環	
農類型の特性、農地の保有及び利用状況並びに農業者の意向を踏まえた効率的かつ安定的な農業経営。の農地の利用集積の取り組みな促進する。その際、本東は、関係機関及	境がさらに悪化していくものと考えられる。このような状況の中で意欲の高い農業者が 安心して農業を受わることができるとらに、優良な農地な確保した効利用を図ることが必	
的な農業経営への農地の利用集積の取り組みを促進する。その際、本市は、関係機関及 び関係団体とともに、こうした取り組みが効果的かつ計画的に展開されるよう、地域計	安心して農業を営むことができるように、優良な農地を確保し有効利用を図ることが必要である。	
画(目標地図含む)を活用していく。	また、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に対する農家の理解を深め、	
なお、農用地の利用関係の改善を円滑に進める観点から、集落営農の組織化を促進す	地域の農業委員や農業協同組合の協力を得て、農地中間管理事業、農地利用集積円滑化	
る取り組みを行う際は、地域計画の目標達成に支障が生じないように、十分配慮するも	事業等による利用権設定を積極的に推進し、農地の流動化、利用集積を進め農地の有効	
	利用を図る。そして、野菜・果樹・花き等の意欲の高い農業者の多い部門については、	
	積極的に施設化、団地化を図り、生産性の向上、所得の向上を目指していく。	
	さらに、名古屋市に隣接した都市近郊の利便性を生かした農業経営を図るため、6次	
	産業化の取り組みを推進する。	
	農用地等 農作業の 耕 地 元仏光	
	展作業の   展作業の   機作業の   機作業の   機能   機能   機能   機能   機能   機能   機能   機	
	現在     ha     ha     組織、戸     %     ha       (平成 23 年)     2 5     6 0     2     —     0	表の削除
	(平成 23 年)     2 5     6 0     2     —     0	
	平成 28 年     2 8     6 0     2     —     0	
	<u>平成 33 年</u> <u>2 8</u> <u>6 0</u> <u>2</u> <u>— 0</u>	
	出典:東海市環境経済部農務課資料	

#### 

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

#### (1)農業生産組織の活動促進対策

農業経営の改善と規模拡大による発展を目指すため、認定農業者や意欲ある農業者に対して、農業委員会、農業協同組合、土地改良区、農業共済組合などが持つ情報を共有し、農地の出し手と受け手を効率よく結びつける体制を整備する。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

農地の流動化においては、先進的な農用地利用改善団体の例を参考に、全市的に集団 化・連担化を推進し、担い手に農用地が集積されるよう努める。特に、水田農業が主体 の地域においては、経営体の育成や農用地利用集積が遅れている集落を対象に、地域の 話し合いと合意形成を促進し、集落営農組織の設立を目指す。その際、地域の事情に即 した経営体の育成及び農用地利用集積の方向性が具体化されていくよう推進する。

担い手不足が見込まれる地域では、農業協同組合や農業協同組合の出資法人、集落営農組織による農作業受委託組織を担い手として位置づけ、強化を図るとともに、愛知県知多農林水産事務所内の農起業支援センターを中心に、農家子弟、Uターン者、定年帰農者、新規参入者を含めた多様な担い手の就農を促進し、地域農業の維持発展を図る。

集落営農組織の設立に関しては、地域の実情に応じた農用地利用改善団体を設立し、 特定農業法人制度及び特定農業団体制度を活用した法人化・組織化を目指す。

#### (2) 認定農業者の育成目標

	認定農業者	既に効率的・ 安定的な経営体	計
現 状 <u>(令和7年)</u>	27 (2)	66 (1)	93 (3)
目 標 (令和 17 年)	93 (3)	_	93 (3)

- ( )農業生産法人
- 3 森林の整備その他林業の振興との関連 該当なし

#### (1) 農業生産組織の活動促進対策

兼業化や高齢化による担い手の脆弱化が進んでいる地域においては、集落が全体として営農に取り組む集落営農などの体制づくりを進める。

前(現在)

担い手や集落営農組織による土地利用型農業の振興に当たっては、集落組織の活動を 促進し、集落機能の活用を図り、農業関係者の合意を図ることが前提となる。

そのため、集落、東海市農業委員会、愛知用水土地改良区、あいち知多農業協同組合など関係機関が一体となった地域営農システムを確立する。その取組によって、遊休農地の再生、農用地の集団化等の振興を図り、生産性の高い農業経営の育成を図る。さらには、耕種農家と畜産農家の連携等により環境への負荷の少ない持続性の高い農業の展開を図る。

また、農業経営の規模拡大及び農用地等の有効利用を進めるべく、より計画的・効率的な農業生産と土地利用をめざす場合、地域の農業生産と農用地の利活用に対する多面的な調整が必要となる。このような調整組織として地域農業集団(以下「集団」という。)を位置づける。集団は地域農業の総合的な調整を行うことから、担い手等農家、兼業農家等を幅広く包摂した地域組織であることが必要とされている。そして地域農業の振興を計画的に実践する中で農家それぞれの役割の認識と共同意識の醸成を図る。

さらに、集団の育成と活動効果は相関関係にあることから具体的な活動の中で集団組 織の育成を進める。

#### (2) 認定農業者の育成目標

	認定農業者	既に効率的・ 安定的な経営体	<b>言</b> †
現状	34 (2)	<u>16</u>	50 (2)
目標	50 (3)	_	50 (3)

( )農業生産法人

3 森林の整備その他林業の振興との関連 該当なし

現在の数値に修正字句の追加

変更理由

字句の修正

## 第5 農業近代化施設の整備計画

変更案	変更前(現在)	変更理由
1 農業近代化施設の整備の方向	1 農業近代化施設の整備の方向	
本市の農業生産は、経済社会の著しい変化の中にあって、野菜、花き、果樹の3部門を	本市の農業生産は、経済社会の著しい変化の中にあって、野菜、花き、果樹の3部門	
中心に発展してきたが、近年では施設園芸の比重が高まっている。	を中心に発展してきたが、近年では施設園芸の比重が高まっている。	
今後は、都市近郊型農業を基本として農業者の創意と努力に加え、資本整備の充実、協	今後は、都市近郊型農業を基本として農業者の創意と努力に加え、資本整備の充実、	
業による規模拡大、優良品種の育成等による生産性の向上を進めるとともに、競合産地に	経営の受委託、協業による規模拡大、優良品種の育成等による生産性の向上を進めると	字句の修正
対抗するコストの低減、品質の向上、集出荷や流通体制の整備を図り、優良農作物の生産	ともに、競合産地に対抗するコストの低減、品質の向上、集出荷や流通体制の整備を図	
と市場性を高める。	り、優良農作物の生産と市場性を高める。	
(米)	(米)	
水稲については、食味や品質の優れた品種への集約や栽培技術の改善等を進める一方、	近年、消費者の良質米志向が強くなるとともに、米の供給過剰傾向の中で米価の低下	字句の修正
労働生産性を向上させ、大規模水田経営の確立と低コスト生産を進める。主食用米の需給	が続いているため、これらに対応した品質向上と低コスト稲作の推進が強く求められて	
状況に応じて、新規需要米、特に飼料用米の取り組みを推進する必要がある。	いる。このため、優良品種の育成と高品質米の生産、並びに低コスト生産体制の確立に	
また、経営の合理化を図るため、ICT(情報通信技術)を活用した管理システムの導	向け、農業団体と一体となって「あいち米」の評価を高める取組を進めるとともに、生	
<u>入を推進する。</u>	産性の向上と体質強化を積極的に推進する。	
異常気象が頻発する現代においては、品種改良や栽培技術の向上が不可欠であり、	したがって、良食味品種の導入選定、乾燥調製の改善、高能率機械の導入、土づくり、	
例えば、最近開発された新品種「愛知 135 号」は、猛暑にも耐えうる高品質なお米	農作業の受委託組織の育成等を中心として良質米の生産と農地の利用集積等による規模	
であり、今後の供給安定化に大きく貢献すると考えられる。	<u>拡大など、生産性の向上に努める。</u>	
(野菜)	(野菜)	
野菜は、近年、農業従事者の高齢化や後継者不足により、作付面積が減少傾向にあるが、	野菜生産は天候による作柄変動が大きい上、農業従事者の高齢化と後継者不足に伴う	字句の修正
消費者からは新鮮な野菜を安定的に供給することが期待されているため、計画的な生産出	担い手の減少、輸入野菜の増加等多くの課題を抱えている。	
荷に対応できる産地の育成を推進するとともに、出荷管理に必要な情報システム及び予	このため、野菜の生産振興に当たっては、生産出荷用機械・施設の整備・近代化を促	
冷・保冷貯蔵施設等を備えた集出荷貯蔵施設の維持を図る。	進するとともに、産地の濃密指導を通じ育成強化を図る。	
野菜については、本市の基幹作物であり、既に <u>タマネギ及びフキ</u> は産地としての地位を	野菜については、本市の基幹作物であり、既に <u>たまねぎ、ふき</u> は産地としての地位を	
確立している。 <u>フキ</u> については、優良種苗を統一的に生産供給することにより、高い生産	確立している。 <u>ふき</u> については、優良種苗を統一的に生産供給することにより、高い生	
水準の維持に努める。	産水準の維持に努める。	
また、特産物のカリフラワー <u>、キャベツ、レタス</u> 及び施設野菜( <u>ナス</u> 、トマト等)を中	また、特産物のカリフラワー及び施設野菜( <u>なす</u> 、トマト等)を中心に都市近郊の立	
心に都市近郊の立地条件を生かし産地として維持拡大に努めるとともに、共同利用施設の	地条件を生かし産地として維持拡大に努めるとともに、共同利用施設の導入等による省	
導入等による省力化、合理化、栽培技術管理の改善及び担い手農家への利用集積を図り、	力化、合理化、栽培技術管理の改善及び担い手農家への利用集積を図り、生産性と品質	
生産性と品質の向上に努める。	の向上に努める。	

変		変更理由
さらに、農業生産基盤整備事業が実施されていない農地については、排水改良などの条	さらに、農業生産基盤整備事業が実施されていない農地については、排水改良などの条	
件整備に努め、農用地の効率的な利用を図る。	件整備に努め、農用地の効率的な利用を図る。	
出荷面においては、品質の統一による有利販売を図り出荷労力を軽減するため、高度な	出荷面においては、品質の統一による有利販売を図り出荷労力を軽減するため、高度な	
選別能力、自動化装置等を備えた選果システムを有する集出荷施設を整備するとともに、	選別能力、自動化装置等を備えた選果システムを有する集出荷施設を整備するとともに、	
予冷施設等を備えた施設の整備を計画的に進め、産地の集団化と出荷の計画化を推進す	予冷施設等を備えた施設の整備を計画的に進め、産地の集団化と出荷の計画化を推進す	
る。 (用 セサン)	る。 (用 <del>は</del> )	
(果樹) 果樹は永年性作物であるため、需給の長期見通しに基づいた適地適作を基本として、	(果樹) 国際化の進展や食料消費が多様化する中、食の安全性、食べやすさ、おいしさや多種	字句の修正
園内道の整備など園地条件の改善や低樹高栽培等による省力化及び低コスト化を進める	な品目に対するニーズが高まっているため、消費者ニーズに沿った品目・品種構成への	
とともに、栽培の施設化及び優良品種の導入等により高品質果実の安定生産を推進する。	転換、高品質栽培技術や優良品種の育成と効果的な導入、生産供給体制の確立、販売戦	
このため、非破壊選別機能を備えた集出荷貯蔵施設の導入を推進するとともに、選果デ	略の構築を積極的に推進する。	
ータを活用した生産技術の改善を進め、糖度や酸度等の内部品質を重視した生産流通体		
制の確立を図る。		
また、生産と販売組織の一元化、担い手の育成、技術の高位平準化を図る。適正防除	また、耕種農家と畜産農家を連携させた土づくりによる土壌改良と深耕、排水の整備	
については、共同防除作業を推進する。	による土壌の改善を進め、栽培技術、品質の向上に努めるとともに、生産と販売組織の	
	一元化、担い手の育成、技術の高位平準化を図る。適正防除については、共同防除作業	
	を推進する。	
さらに、各種イベント等を通じた消費宣伝を積極的に展開し販路の拡大と産地のイメ	さらに、各種イベント等を通じた消費宣伝を積極的に展開し販路の拡大と産地のイメー	
ージアップ、ブランド化を推進し、既存の集出荷施設の集約化、高度化を進め、共選共	ジアップ、ブランド化を推進し、既存の集出荷施設の集約化、高度化を進め、共選共販	
販体制の確立強化を図る。	体制の確立強化を図る。	
(花き)	(花き)	
<u>花きは、切花を始めとした輸入の増加、経済停滞の影響による業務用需要の減退等消費</u>		字句の修正
動向の変化に対応するため、新品種の育成やICTを活用した総合環境制御の導入によっ	厳しい状況が続いている。一方、市場の大型化が進み、消費は多様化の傾向にあるなど、	
て生産コストの低減を図るとともに、効率的な輸送方法や集出荷施設の整備を推進する。	花きの流通及び販売情勢も変化してきている。	
************************************	消費者ニーズに対応した優良品種の導入、土地、気候条件に適合した品種の育成、開	
開発を図る。切花類は連作障害回避のため水田への利用、洋ラン等の鉢物類は、培養土の	発を図る。切花類は連作障害回避のため水田への利用、 <mark>畜産農家との連携による有機質</mark>	
改善と生産物の品質向上、生産コストの低減、省エネ施設及び省力化機械の導入、設置に	確保とその施用による地力増強、洋ラン等の鉢物類は、培養土の改善と生産物の品質向	
より作業の合理化と省力化を図る。	上、生産コストの低減、省エネ施設及び省力化機械の導入、設置により作業の合理化と	
	省力化を図る。	

変更案	変更前(現在)	変更理由
	また、集出荷施設を利用した共販体制の確立により計画的な生産と販売を推進する。	字句の修正
なお、需要の安定的な増大を図るためにフラワーショウ等 <u>の</u> 開催 <u>により</u> 消費の拡大に努	なお、需要の安定的な増大を図るためにフラワーショウ等 <mark>を</mark> 開催 <u>し</u> 消費の拡大に努め	
める。	る。	
さらに、消費者の環境意識の高まりに対応するため、環境への負荷を軽減する栽培技術	さらに、消費者の環境意識の高まりに対応するため、環境への負荷を軽減する栽培技術	
の開発・普及や生産資材のリサイクル及びエコファーマー等の認証の取得や実践を推進	の開発・普及や生産資材のリサイクル及びエコファーマー等の認証の取得や実践を推進	
し、ハウス等での使用済プラスチックの適切な処理、育苗ポット等への生分解性資材の活	し、ハウス等での使用済プラスチックの適切な処理、育苗ポット等への生分解性資材の活	
用、更新期間の長い資材の利用、バケットやトレーなどリサイクル可能な資材の利用を図	用、更新期間の長い資材の利用、バケットやトレーなどリサイクル可能な資材の利用を図	
る。	る。	
(畜産)	(畜産)	
	飼養規模や飼養管理方式(フリーストール(フリーバーン)・ミルキングパーラー方式、	字句の修正
自動給餌機のほか、搾乳ロボットや搾乳ユニット自動搬送装置、ほ乳ロボット等の新し	スタンチョン方式)に応じて、自動給餌機のほか、搾乳ロボットや搾乳ユニット自動搬送	
い飼養管理技術の活用により生産コストの低減や省力化を推進する。	装置、ほ乳ロボット等の新しい飼養管理技術の活用により生産コストの低減や省力化を推	
	進する。	
さらに、生産性の向上を図りながら経営の合理化や効率化を推進し、これに見合った適	さらに、生産性の向上を図りながら経営の合理化や効率化を推進し、これに見合った適	
切な環境整備と防疫体制の整備強化を <u>図る</u> 。	切な環境整備と防疫体制の整備強化を <u>行うとともに、家畜ふん堆肥の利用促進を図るため</u>	
	<u>耕種農家との有機的連携を強化していく</u> 。	
2 農業近代化施設整備計画	2 農業近代化施設整備計画	
該当なし	該当なし	
3 森林の整備その他林業の振興との関連	3 森林の整備その他林業の振興との関連	
該当なし	該当なし	

# 第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

変	変更前(現在)	変更理由
1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	
本市の農家意向調査結果( <mark>令和 6</mark> 年度実施)において、『年齢』に関する質問では <u>9</u> 割	本市の農家意向調査結果( <u>平成 25</u> 年度実施)において、『年齢』に関する質問では <u>8</u> 割	字句の修正
弱の人が「60歳以上」と回答し、『農業後継者』に関する質問では「その気がない」・「継	弱の人が「60歳以上」と回答し、『農業後継者』に関する質問では「その気がない」・「継	
ぐかわからない」・「継がせたくない」・「継がせたい者がいない」を合わせると、こちらも	ぐかわからない」・「継がせたくない」・「継がせたい者がいない」を合わせると、こちらも	
同様に8割弱の回答となり、高齢化と担い手不足が伺える。	同様に8割弱の回答となり、高齢化と担い手不足が伺える。	
本市の特産品であるフキ・タマネギ・花き類・果樹類などを安定的に生産し、本市農業	本市は、将来の農業を担う若い農業経営者の意向やその他の農業経営に関する基本的条	
の維持・発展に必要となる効率的かつ安定的な経営を育成するため、生産方式の高度化や	件を考慮して、農業者または農業に関係する団体が地域の農業の振興を図るためにする自	
経営管理の合理化に対応する高い技術を有した人材の確保・育成に取り組む。このため、	主的な努力を助長することを旨として、意欲と能力ある者が農業経営の発展を目指すに当	
認定農業者制度、認定新規就農者制度及びそれらの認定を受けた者に対する各種支援制度	たりこれを支援するために、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、その他の	
を活用し、農業経営・就農支援センター、知多農起業支援センター、農業協同組合等と連	措置を総合的に実施する。	
携して研修・指導や相談対応に取り組む。	まず、本市に関連する各協議会や農業協同組合等が相互の連携の下で濃密な指導を行う	
<u>また、本市の農業の将来を担う幅広い人材確保のため、職業としての農業の魅力等を発</u>	ための体制を編成し、集落段階における農業の将来展望とそれを担う経営体を明確にする	
信するとともに、新たに農業経営を営もうとする青年等の就農を促進し、これらの青年等	ため徹底した話し合いを推進し、望ましい経営を目指す農業者やその集団等に対して営農	
<u>に対する就農情報の提供、農地取得については農地バンクの活用、青年等就農計画の認</u>	診断、営農改善方策の提示等を行い、地域の農業者自らが農業の将来方向について選択判	
定・フォローアップ、認定新規就農者向けの支援策の積極的な活用の推進、認定農業者へ	断を行うことにより、各々の農業経営改善計画の自主的な作成や相互の連携が図られるよ	
<u>の移行に向けた経営発展のための支援等を行う。</u>	<u>う誘導する。</u>	
<u>さらに、新たに農業経営を営もうとする青年等や農業を担う多様な人材の確保に向け</u>	また、土地利用型農業による発展を図ろうとする意欲的な農業者に対しては、本市農業	
て、知多農起業支援センターや農業協同組合など関係機関と連携してサポートを実施し、	委員会を核とした農用地利用調整活動を一層活用し、農地の出し手と受け手に係る情報の	
新規就農者が地域で孤立することがないよう必要な配慮を講じながら、確実な定着、経営	一元的把握に努め、両者を適切に結びつけて利用権設定を進めるとともに、土地利用調整	
<u>発展ができるようにフォローアップを実施する。</u>	を全市的に展開して集団化・連担化した条件で、担い手農業者に農用地が利用集積される	
また、青年等就農計画の達成が見込まれる者に対しては、引き続き農業経営改善計画の	<u>よう努める。</u>	
策定を促し、認定農業者へと誘導する。		
2 農業就業者育成・確保施設整備計画	2 農業就業者育成・確保施設整備計画	
該当なし	該当なし	

変更案	変更前(現在)	変更理由
3 農業を担うべき者のための支援の活動	3 農業を担うべき者のための支援の活動	
本市において農業を担う者の確保及び育成を図るにあたって、愛知県、農業委員会、農	本市は、担い手の育成・確保を推進するため、東海市農業委員会、愛知用水土地改良区、	字句の修正
業協同組合等関係機関と連携しつつ、市が全体的な管理・推進を行いながら、就農後の定	<u>あいち知多農業協同組合、愛知県知多農林水産事務所農業改良普及課(農起業支援センタ</u>	
着に向けたサポート等を次の役割分担により実施する。	一)及び愛知県知多農林水産事務所農政課等の関係機関により構成した協議会を十分に機	
(1)本市は、新規就農希望者等の受入について、市の関係者が連携した体制を構築すると	能させ、役割分担を明確にしたうえで、集落段階における農業の将来展望とそれを担う経	
ともに、就農地の生活・住居等に関する情報の提供、定着する上での相談対応等のサポ	<u>営体を明確にするため徹底した話し合いを促進する。</u>	
<u>ートを行う。</u>	また、認定農業者、今後認定を受けようとする農業者、望ましい経営を目指す意欲的な	
(2)農業協同組合は、新規就農希望者等の作物ごとの営農技術等の指導を行うとともに、	農業者や、生産組織及びこれらの周辺農家に対して、前述の協議会が主体となって、営農	
農業を担う者からの各種融資の相談をはじめ、経営支援や就農に関する相談に対応す	診断、営農改善方策の提示等を行い、地域の農業者が主体性をもって自らの地域の農業の	
る。また、必要に応じて農業機械・施設の貸与等のサポートを行う。	将来方向について、選択判断を行うこと等により、各々の農業経営改善計画の自主的な作	
(3)愛知県農業会議、愛知県農業振興基金(農地中間管理機構)、農業委員会は、農業を	成や相互の連携が図られるよう誘導するとともに、経営改善に向けた取り組みを実践して	
担う者からの農地等に関する相談対応、農地等に関する情報の提供、農地等の紹介等を	いる農業者及び生産組織に対して、経営診断の実施、導入が望ましい技術の提示等、重点	
<u>行う。</u>	的な指導及び研修を実施し、経営改善の着実な実行を促進する。	
(4)株式会社日本政策金融公庫は、規模拡大・経営発展をしようとする農業者や経営を開	さらに、新規就農者を確保するために国・県・市などの支援策を活用して就農意欲の喚	
始する認定新規就農者等からの相談に対応し、各種融資を活用した経営面でのアドバイ	起と就農後の定着を目指す。	
<u>スを行う。</u>		
(5)個々の集落(地域計画の作成区域)では、農業を担う者が孤立しない地域のコミュニ		
<u>ティづくりを実施していく。</u>		
4 森林の整備その他林業の振興との関連	4 森林の整備その他林業の振興との関連	
該当なし	該当なし	

# 第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

					変		更	Į.	:	案								3	变		更		前	(	現在	)				変更理由
1	農業従	事者	の安定	定的力	は就業の	の促進	の目標								1	農業従	住事者	の安定	定的7	な就業の	の促進の	の目標								
	本市は	名古	屋市社	丘郊に	こ位置	し、名	古屋市の	の通勤	圏に組	み込まれ	れている	る。し:	かも市内の	の臨	7	本市は	は名古	屋市	近郊に	こ位置	し、名言	古屋市の	の通勤	圏に組	み込ま	れてい	る。し	かも市内	可の臨	
Ý	毎部には	<b>  鉄鋼</b>	業のフ	大企	業が立	地する	ととも	に、その	の関連	産業の	集積もた	大きく	、市域の「	内外	海	部には	は鉄鋼	業の	大企	業が立地	地する	ととも	に、その	の関連	産業の	集積も	大きく	、市域の	)内外	
l	こわたっ	て就	業機会	会に原	恵まれて	ている。	o								に	わたっ	って就	業機:	会に真	恵まれて	ている。	)								
		<del>,</del>					沙		<del>\\\.</del>		내	(単位	立:人)		Γ		<del>,</del>	<u></u>				7 <del>Y</del>		<del>\\\.</del>		서나		位:人)		
	×	<u>×.</u>	分		<del> </del>	i I	<u>従</u> 内	rf.		ή.	地 	. <u> </u>	<del></del>		_		<u> </u>	分		ī.	i D	<u>従</u> 内	rf.	業 i	 外	地		 計		
		I		П	男 "	· 女	計	男	· <u>/</u> 女	計	男	女	計				I		П	男	女	計	男	· 女	計	男	女	計		
	恒常	 的	 か務	_	<u>69</u>	44	<u>113</u>	72	<u>20</u>	<u>92</u>	141	64	205		_	恒常		 勤 務	1_	90	<u>54</u>	144	109	<u>25</u>	134	199		278		現在の数値に修正
	自営			_	67	<u>28</u>	95	6	2	8	<u>73</u>	30	103		_			東 業	1_	<u>69</u>	<u>40</u>	109	6	0	6	<u></u>		<u>115</u>		3.1
		¬ 一 稼	ぎ		1		1		1	1	1	1	2		_	<u> </u>	¬ 一 稼	ぎ			1	2	1	1	2	2		<u>110</u>		
		-			10		1		10	1	1	1	4		_					2	1	<u> </u>	1.1	1	<u>4</u>	<u>3</u>	2	<u>0</u>		
	日雇			_	18	<u>46</u>	<u>64</u>	<u>12</u>	<u>18</u>	<u>30</u>	<u>30</u>	<u>64</u>	94		_	日雇	• 臨		-	18	<u>36</u>	<u>54</u>	<u>11</u>	<u>14</u>	<u>25</u>			<u>79</u>		
	総		計	— —	155	<u>118</u>	<u>273</u>	90	41	131	245	159	404			総	\	計		<u>179</u>	131	<u>310</u>	<u>127</u>	40	<u>167</u>			477		
	(注)							<u>Iに関す</u> /」より:			なび基礎	調査 <u>貸</u>	· <u>料</u>			(注)							<u>)ための</u> び見通 l				び基礎語	周企 <u>に</u>		字句の修正
2	農業従	事者	の安気	定的?	な就業の	の促進	を図る	ための	方策						2	農業従	住事者	か安定	定的	な就業の	の促進	を図る	ための	方策						
	該当な	: L														該当	省なし	/												
3	農業従	事者	就業位	足進力	<b></b> 色設										3	農業従	住事者	就業位	足進力	<b></b> 拖設										
	該当な	こし														該当	省なし	/												
4	森林の	整備	その作	也林美	業の振	興との	関連								4	森林の	)整備	前その(	他林	業の振り	興との	関連								
	該当な	こし														該当	旨なし	/												

#### 第8 生活環境施設の整備計画

第8 生活環境施設の整備計画 		
変	変    更    前 (現 在)	変更理由
1 生活環境施設の整備の目標	1 生活環境施設の整備の目標	
本市の農業集落は、大半が市街化区域に含まれているものの、都市基盤整備水準は依然	本市の農業集落は、大半が市街化区域に含まれているものの、都市基盤整備水準は依然	
として低く、併せて市民として住むことに喜びや誇りがもてるような魅力のあるまちづく	として低く、併せて市民として住むことに喜びや誇りがもてるような魅力のあるまちづく	
りが課題となっている。そこで生活環境に密接な関わりをもつ、保健、医療、福祉、防災、	りが課題となっている。そこで生活環境に密接な関わりをもつ、保健、医療、福祉、防災、	
安全性などに配慮したまちづくりを推進する必要がある。このため、市民生活の基礎とな	安全性などに配慮したまちづくりを推進する必要がある。このため、市民生活の基礎とな	
る公共下水道、住宅地、道路、河川、公共交通機関など都市基盤整備を図り、優れた都市	る公共下水道、住宅地、道路、河川、公共交通機関など都市基盤整備を図り、優れた都市	
景観の形成など魅力的なまちづくりを推進しなければならない。	景観の形成など魅力的なまちづくりを推進しなければならない。	
また、都市化の進展に伴う幹線道路網の充実は、自動車から発生する大気汚染物質を増	また、都市化の進展に伴う幹線道路網の充実は、自動車から発生する大気汚染物質を増	
加させ、臨海工業地帯に林立する大企業の工場からの降下 <u>ばいじん</u> 、生活排水による水質	加させ、臨海工業地帯に林立する大企業の工場からの降下 <mark>煤塵</mark> 、生活排水による水質汚濁、	字句の修正
汚濁、近隣騒音などの都市・生活型公害への対応も含め、環境保全林を設けるなど環境保	近隣騒音などの都市・生活型公害への対応も含め、環境保全林を設けるなど環境保全対策	
全対策が重要な課題となっている。	が重要な課題となっている。	
本市では、南北に細長い帯状都市の立地を生かし、緑と住宅地の有機的なネットワーク	本市では、南北に細長い帯状都市の立地を生かし、緑と住宅地の有機的なネットワーク	
の形成を図り、都市活動と自然とが調和する、人にやさしいまちづくりを推進するため、	の形成を図り、都市活動と自然とが調和する、人にやさしいまちづくりを推進するため、	
身近な自然から地球環境問題まで、自然、リサイクル、環境、ごみ問題への多角的な取り	身近な自然から地球環境問題まで、自然、リサイクル、環境、ごみ問題への多角的な取り	
組みを図って行く。	組みを図って行く。	
(1) 安全性	(1) 安全性	
治水については、洪水の調整機能を持つ田畑の宅地化や、それに伴うため池の埋め立	治水面では、流域の開発等立地条件の変化に対処するため、排水ポンプ、排水路等	字句の修正
てなどにより、雨水が短時間で河川に流れ込むようになり、土地の低い地域などでは、	の農業用施設等の新設または改修を行う。	
<u>河川に排水しきれなかった水による浸水の被害が発生している。治水計画において河川</u>		
<u>の整備が遅れているため、整備を進める必要がある。</u>		
防災・減災については、南海トラフ地震などの大規模地震をはじめ、台風や近年頻発	震災面では、想定される東海・東南海地震などの大地震で落橋させないために本市	字句の修正
<u>する局地的な集中豪雨など、自然災害に対する危機感が高まっていることから、都市イ</u>	管理の橋梁補強を進め、県管理の橋梁については早期対策を要望していくとともに、	
ンフラの長寿命化・更新などのハード対策、災害情報の伝達や自主防災組織の強化など	水道施設をはじめとするライフラインが地震に耐えられるよう整備に努める。	
のソフト対策の両面から防災・減災力の向上に取り組むとともに、災害発生後の復旧・	また、市民が集まる公共施設については計画的に耐震化を進め、耐震指数の低い木	
復興、速やかな社会経済活動の再開など、地域の強靱化を図ることが求められている。	造住宅は耐震診断の実施を引き続き推進する。	
また、道路、橋りょうなどの道路施設の老朽化対策を進める必要がある。	さらに、農業用ため池の決壊等を防止するため、堤体及び余水吐、取水口等の付帯	
	施設の改修を進める。	
交通安全 <u>・道路について、都市計画道路の歩道は整備されてきているが、エコプロム</u>	交通安全面では、正しい交通ルールとマナーを習慣づけるために交通安全教育や広	字句の修正
ナード(花・水・緑の基幹軸)などの整備や、都市基盤(道路網・駅前広場など)の整	報・啓発活動を行うとともに、カーブミラーなどの安全施設の充実を図る。	
備を進める必要がある。		
		1

変更繁		変更理由
また、生活道路では、自動車と歩行者、自転車が同じ道路を使うため常に危険性が		字句の修正
あり、道路幅員の狭さから緊急車両が入れないなどの問題も生じていることから、狭		
あいな生活道路の拡幅整備を進め、移動しやすい道路環境をつくる必要がある。	防犯面では、コミュニティ、防犯ボランティア団体などと連携した防犯活動を推進	
消防・救急・防犯については、体制の一層の強化や関係機関と連携した生活安全、	するとともに、夜間における歩行者、自転車利用者等の安全確保のため、防犯灯を設	字句の修正
<u>交通安全の取り組みなど、安心して安全に日常生活を送ることができる環境づくりが</u>	置し、維持管理及び整備拡充に努める。	
<u>求められている。</u>	消防では、消防車両・資機材や消火栓・防火水槽などの消防水利の整備・充実と教	
	<u>育、訓練、研修などにより、消防職員・消防団員の資質向上を図るとともに、防火対</u>	
	象物への立入検査を実施し、火災予防に努める。	
	また、高齢者宅などの防火診断や訓練指導、各種講習会などを通して、防火意識の高	
	<u>揚を図る。</u>	
(2)保健性	(2)保健性 本市と知多市は、両市の現ごみ焼却施設等(ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設)が	
	耐用年数を迎える時期を見据え、平成35年度に両市による新しいごみ焼却施設等の完	字句の削除
	成を目指し、効率的な施設運営による経費削減と、環境にやさしい循環型社会形成の一	
	層の推進を図るため、統合事務を開始することとした。	
公共下水道の汚水整備は区域を拡大し進めているが、人口普及率は 86.9%(令和 4	公共下水道については、計画的に整備するとともに、下水道に関する説明会の開催	字句の修正
年度)となっており、全国及び愛知県平均の 81.0% (令和4年度) と比べて高いが、	や助成制度などの啓発を通して、接続率を高める。	
更なる整備を進める必要がある。	また、普及率の向上に伴う浄化センターへの流入量の増大に対応するため、処理施	
Zik Ole viii C Ziv Ol	設の改修、増設などを進め、河川のBOD、窒素、りんなどの測定を定期的に行い、	
	水質の向上に努める。	
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	さらに、既に整備が完了している管渠や処理場等下水施設については、適切な維持	
	管理を図る。	
ごみについて、多くの方々の努力により、一人1日当たりのごみの排出量及び一人1		字句の追加
日当たりの家庭系ごみの排出量は、順調に減少を続けていたが、令和2年度、国が示し		
ていた減量目標(目標:500g以下、実績:520g) を達成することができなかったこと		
から、引き続き、更なる3きり運動(使いきり、食べきり、水きり)、資源化の促進な		
どを啓発する必要がある。		

変更案		変更理由
<u>健康・</u> 医療については、 <u>市民一人ひとりが心身の健康を維持し、豊かな人生を送るこ</u>	医療については、医師会などと連携を図って、市民の安心と健康を確保する。	字句の修正
とができるよう、疾病を予防し、重症化を防ぐための予防接種や健康診断などの取り組	また、在宅当番医制を進め、深夜や休日の緊急時に安心して医療を受けることがでる	
<u>みの強化とあわせて、住み慣れた地域で安心して医療を受けることができる環境の構築</u>	<u>よう、一次救急医療体制を維持する。</u> 	
<u>が求められている。</u>	さらに、救急体制の強化のため、救急車両や資機材を計画的に整備し、専門的な知	
また、健康づくりと疾病予防を目的とした「健康増進法」の考え方を踏まえた「東海	識・技術を持つ救急救命士を養成するとともに、訓練などにより救急隊員の資質向上	
市いきいき元気で健康長寿のまちづくり条例」や、「東海市トマトで健康づくり条例」	<u>に努め、救急現場に居合わせた人が心肺蘇生法、AEDの操作ができるよう、市民の</u>	
<u>に基づき、健康づくりに対する意識の向上や環境の整備を推進することで市民が健康的</u>	<u>救命知識と技術の向上を図る。</u>	
<u>な生活を送り、健康づくりが促進されることが必要である。</u>	病院については、質の高い医療を提供する地域完結型の中核病院を目指し、東海市	
	民病院と知多市民病院を施設統合する公立西知多総合病院を、旧東海市民病院の敷地	
	に、平成27年度開院に向けて建設を進めている。	
	さらに、「21 世紀の森づくり事業」を引き続き行い、環境保全林を設置し、工場か	
	らの降下煤塵、大気汚染などの公害を抑制し、健全な住環境及び安心安全な農作物の	
	生産を図るとともに、周辺住民の森林景観を創出し、気象、土壌、生物の生息などを	
	<u>保全する。</u>	
<u>給水については、現在の水道事業において、給水収益が減少となる一方で、水道施設</u>		字句の追加
の老朽化が進行し、更新需要の高まりによって投資額は大きく増加することが見込まれ		
ており、経営環境は厳しくなることが予測されている。このことから、長期的視点を踏		
まえた戦略的な計画を立案し、市民に対して事業の安定性や持続性を示していく責任が		
<u>求められている。</u>		
(3) 利便性	(3) 利便性	
<u>交通量の増加により道路網の整備が望まれているが、都市計画道路などが一部未整備</u>	道路では、(都)西知多道路(西知多産業道路)、(都)名古屋半田線、(都)養	字句の修正
で道路網が完成していないため、既存の道路に合流する箇所で渋滞が発生し、円滑な移	父森岡線などの都市と都市を結ぶ幹線道路を整備して渋滞をなくし、住宅地への通り	
動の妨げになっている。そのため、渋滞緩和など、道路利用者の利便性の向上を図るた	<u>抜け車両を防止するとともに、幹線道路を補完する補助幹線道路を整備し、移動を容</u>	
め、将来の交通量に適した道路整備による幹線道路網の構築を推進する必要がある。	<u>易にするよう努める。</u>	
公共交通について、社会全体においては、持続可能な開発目標(SDGs)に取り組	また、生活道路の通過交通対策や地震・火災などの災害時に緊急車両が円滑に進入で	
んでおり、実現に向けた 17 の目標は交通分野にも大きく関連する。本市は、令和4年	きるよう、狭あい道路の拡幅整備を地域住民と協働して効率的に進める。	
に令和 32 年を目途に温室効果ガス排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティ宣言を	さらに、公共施設、民間集客施設や鉄道駅周辺に駐車場や駐輪場を確保するとともに、	
掲げており、ゼロカーボンシティや持続可能な開発目標の実現のためには、温室効果ガ	公共駐車場や駐輪場の適切な管理運営を行い、利用者の利便性の向上を図る。	
スの排出量が少ない公共交通機関の利用促進に繋がる取り組みを進めるとともに、公共		
<u>交通が利用しやすい環境を整える必要がある。</u>		

変		変更理由
都市基盤の形成については、多極ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、居住や経済活動の舞台として利便性が高く居心地の良い都市空間の形成や、適切な土地利用や道路・公園緑地などの都市施設の整備、地域公共交通の充実などが求められている。また、リニア中央新幹線の開業など本市を取り巻く環境の変化に応じて、本市の魅力を高める取り組みや各種インフラ・施設などの老朽化対策・更新などが求められている。買い物などの日常生活に不便な地区があり、公共交通の充実を図る必要がある。 鉄道は、交通結節点における安全かつ円滑な交通の確保及び交通機関相互の乗り継ぎ利便性の向上が望まれている。 路線バスは、本市と大府市の鉄道駅を結ぶ、東西の公共交通軸となっている。また、らんらんバス(循環バス)が市内を巡回し、高齢者等の日常的な移動手段や鉄道駅へのアクセス手段となっており、重要な役割を担っている。今後は鉄道や路線バス、タクシーなどと連携を図り、地域の地理的特性や利用者ニーズに合った公共交通の充実を図る必要がある。	路線バスでは、市内の主要な施設等を循環するバスネットワークの構築及び通勤通学等の移動手段を確保することにより、幅広い市民の生活交通の手段とし、高齢者や障害者が利用する主要な施設を効率的に結び、日常生活行動(通院、買い物、余暇活動等)を支える移動手段を確保することにより、高齢者等が一人で出かけることを可能とし、ひきこもり防止や社会参加を支援する。	字句の追加字句の修正
情報通信は、スマートフォンなどのデジタル機器の普及に伴い、社会のデジタル化が 急速に進展し、デジタル技術は市民生活に欠かせないものとなっている。行政において も、デジタル技術を活用してさまざまな手続のオンライン化や公共施設の使用料を含む 公共料金のキャッシュレス決済の導入など、市民や事業者にとって利便性の高いサービ スの提供が求められている。 また、デジタル技術の活用や近年進められているオープンデータなどの公的な領域・ 資源を、民間主体で利活用できるようにする公民連携など、新たな手段・手法による効 率的で効果的なまちづくりの推進が必要である。	また、市民ニーズを踏まえながら、路線バスとの役割分担等に配慮しつつ、コミュニティバス(らんらんバス)等の路線網の再構築等を進め、バス交通の利便性の向上を図る。 情報面では、様々な方法で分かりやすく情報を提供することや市に意見を伝えやすい環境を整備することで、情報の発信と収集が頻繁に行われ、市民同士がつながりを持つことができるよう、必要な情報が行き交うまちづくりを進める。また、市民が安心して情報発信できるよう職員を対象に研修などを実施し、個人情報の保護に関する知識や意識の向上を図り、個人情報の適正な管理と情報セキュリティ対策を徹底する。 さらに、個人情報の取り扱いが正しく理解されるよう市民への啓発に努める。	字句の修正

<u>変</u> 更案	変 更 前 (現 在 )	変更理由
(4)快適性		
高齢者福祉については、核家族化、女性の社会進出、少子化などの社会環境の変化に	高齢者 <u>への</u> 福祉 <u>では、高齢者が健康で安心して暮らすことができるように、地域の支</u>	字句の修正
<u>より、家族の介護が受けられない高齢者が増加する傾向にあり、加齢や障がいなどによ</u>	<u>え合い活動の促進と人とふれあう機会づくりを支援する。高齢者自身が地域の活動に参</u>	
<u>る不自由さを抱えても、福祉行政サービスなどを享受することで、安心して暮らし続け</u>	加することで、心豊かな暮らしにつなげていく。	
られる環境の整備が求められている。そのため、支援が必要な高齢者に対し、それぞれ	また、介護に対する地域社会の理解を深めることや相談先などの情報を提供すること	
<u>の状況やニーズに合った福祉サービスの充実を図る必要がある。</u>	で、家族介護者の負担軽減を図るなどの支援を行い、市民活動団体と連携して、認知症	
子ども・子育てについては、全国的に30年以上も少子化が続くなか、各家庭が望ん	の情報提供や理解に対する普及・啓発を行う。	
でいる家族を構成でき、一人ひとりの子どもの幸せを実現できるよう、健康・福祉・教	児童福祉では、子どもが健やかに育つ支援サービスを充実させるとともに、多様な保	
育など、さまざまな分野が連携して、切れ目のない子育て支援を継続させることが求め	育ニーズなどへの対応のために、保育園や支援センターなどの施設や機能を充実させ	
<u>られている。</u>	<u>る。</u>	
また、乳幼児期から健全な成長を見守りながら、質の高い保育・幼児教育サービスを	また、乳幼児健診や育児相談などを通して、子どもの成長発達について理解でき、健	字句の修正
提供するなど、安心して子育てがしやすい環境を整備することにより、多くの子育て世	やかな成長を促す子育てができるよう支援し、子育てなどのストレスを軽減するため、	
代に選ばれるまちづくりを推進することが望まれる。	悩みを相談でき、安心して子育てができるよう育児や子どもへの接し方を学ぶことがで	
	きる体制などを充実させる。	
	都市公園や緑地については、緑の骨格軸となる公園や緑地の整備、保全地区の指定な	字句の削除
	どにより、良好な自然環境を保全するとともに、新たな緑を生み出していくための森づ	
	くりに関する事業などを展開する。	
	また、季節の催しや市民参加によるイベントなどの開催により、魅力ある公園にする。	字句の削除
	河川改修などを行うときには、地域の状況を考慮して気軽に散策ができる水辺づくり	
	を推進し、自然環境の豊かなため池については、保全に努める。	
生涯学習については、市民 <u>一人ひとりが充実した日々を送り、生活の質を高められる</u>	生涯学習については、市民 <u>が自主的・主体的な学習活動によって、生きがいを持つこ</u>	字句の修正
よう、学びや文化芸術、スポーツなど、それぞれの趣味や志向、問題意識に応じた活動	とができるように、様々な学習の機会や情報を提供し、講座・教室の内容を充実すると	
	ともに、活動支援のための指導者やボランティアを発掘し、育成することにより、資質	
	の向上を図り、指導者間やボランティア間の連携に努める。	
学校教育・学習環境については、教育現場におけるデジタル化が進むなか、さまざま		字句の追加
<u>な変化への対応が求められる社会において、児童生徒一人ひとりが体験を通じて生きる</u>		
力を育むことができる、時代に即した質の高い教育と快適な学習環境の整備が求められ		
<u>る。</u>		
また、スクールカウンセラーや心の相談員、スクールソーシャルワーカーなどを通じ		
た不登校などの課題の解決、食育を通じた健やかな体づくりによる心身の成長の促進、		

変更・投放・子校が近いに選擇・最低した下校選問の変更などにより、未来を使う子ど 自動については、他の自力を受けませることがあられている。 また、悪味がほどの関連などの理様などにより組みととれて、と外を選供との機構体との高 関連とのも関連などの理様などにより組みととれて、と外を選供との機構体との高 関連と変しの関連などのと呼ばなどとれて、と外を選供との場構体との高 関連と変しの関連などのと呼ばなどとれて、と外を選供などの場構体との高 関連と変しの機体とからない。大に関したことがのなくかった。また、元を他によっ たのかけのように、不定関したことがのなくかった。また、元を他によっ をからないが、 また、元と島はようの表現に終々を生気、一定人が多々とあります。 大に選出してとがのない。 また、元と島はようの表現に終々を生気、一定人が多々ともももうもので あり、超れが形態なる最高でありに対して、一定人が多々とももうもので あり、超れが形態なる最高でありに対して、一定人が多々となりまます。 で、元と島はようの表現に終めてあり、無色化、発展性の関本のななが上で、変化に必要 を経わるとながであるがはあってはま、一定の他のの実性となるよう。後と間につっ まれた他もあるの数をがあめる場合とがありる書がない。 またいがありなと要がなる のようについては、地域も会に対けるつかがありる書がなりと思想する情報の表す。 を発わるとはないまないます。また、一て、エンティをようべくりの主要なが、 で、一下ナーとしていたでは、本質がなりを書かれている。 また、生に変えを通過をかまた、外国が主ないまながありる書がなりまかなか。 ないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまな	変更案		変更理由
確認については、市長の日常的を失適性を高めるため、終下がいじんの監験を施展会 市広と、健康経験の取り組みを一般に設定することが求められている。 全人、単年の展別用におきない。カルーボンニュートラルを目出した無対策な 企工を担る機構を登録におきなし、特殊可能な地域でも多数があられている。 市内の周別は、高次対策を重点に整理を大きたましたより、カンタリートブラック の選集になり、別ので造えたり、本に対したエレガシかくなった。更に、宅地化による ため他の場合立ては、小東等の生と地域では、大きないとやするをもたらすもので 多り、能力の場合立ては、小東等の生と地域では、大きないとやするをもたらすもので 多り、能力の対象が発地にに立なる。参れ化、空楽化、発地時代の最大などにより、市场の 会議や建設にはいるの、参れ化、空楽化、外の時代の最大などにより、市场の 会議や建設に対しる販売をようを関係をからまり、北下を行っつ まれた動力なの企業や技術の機能を推進することに、だれてが安めして、安全に介権 学校とを展しませまりたのかがりの新育化などに起始する計画観響を解 大きなと、地域に基金を加り継続などが表められている。 また、生活体の関係などが表められている。 また、生活体の関係などが表められている。 また、生活体の関係などが表められている。 また、生活体の関係の関係などが表められている。 また、生活体の関係などが表められている。 また、生活体の関係などが表められている。 また、生活体の関係などが表められている。 また、生活体の関係などが表められている。 また、生活体の関係の関係など、地域社会の変化や特性に 応じて、だれてが多いに非様性を考定し合い、と主によえ合う地域社会でくりが求めら れている。 15)文化性 文化音音・スポーツについては、市民が文化実施にあれ、関わっていくことができる。 本で多名は、地域への変なにつかげ、様々な文化、非常にかれることができる場。 金数、株とか多く提供でるとともに、必要な化物像を下板に得ることができるよとなどを ・一等のの第二、保存、活用を進めることができるよとないの意味 学問の参考とし、地域への変なにつかげ、様々な文化、非常にかれることができる。 ・金数、株とかの変なにつかげ、様々な文化、非常にかれることができるよとな、 ・数な、株とかの変なにつかげ、様々な文化、非常にかれることができるよっとの。 他文・後名とは、必要な代権を下板に得ることができることなど	家庭・地域・学校が互いに連携・協働した学校運営の改善などにより、未来を担う子ど		字句の追加
## おからの場合を、日本語書することが成められている。  生た、世球規模での環境関係に向らない、カーボンニュートラルを出出した単連記法 化対象や構造型社会の構築をどに取り最近とともに、生態を構造との意識 面上を図る環境を必要に取り最近とともに、生態を構造との意識 の上を図る環境を必要に取り最近とともに、生態を構造との意識 の上を図る環境を必要に変しるが、大き組上のことが少なくなった。更に、光速化による をの地の理解の立ては、中空場の生息地をなくし、市業が最全単機構造に持て必要を建 少させている。  また、そと様はよりの民意に診るする。由ませたに関い上やすらぎをもたら下へので あり、無何の情速を表彰づくりに欠からない。全質を課題に入る自然がありませ回 歴に災害時の影響を活化しなる。基本化、高齢化、金融書間の居大などにより、由反の 公園を経性と対する関心と思考されている。、表とはに、一つ またしたがあるの場合を進度するととは、光を示が表をして、美なほどの 受性を利用できるよりの関心が最近な音をある。通りが維持管理に努めるを表がある。 地域性を対する関心である。ともに、光を示が表をして、美なほどの を持てらったでは、地域性会に表げる方法が、コミー・ディを含らづくりの重要な とする。地域情報や市民活動に対する支援、コミー・ディを含らづくりの重要な とする。地域情報の事業を対しるの場所など、地域社会の変化や特性に応じて、た気もが可いに多様性を尊重し合い。ともに変更含り地域社会づきくりの重要な とする。生産様式や面積数の多様化、多質情可もの場所など、地域社会の変化を特性に応じて、た気もが可いに多様性を尊重し合い。ともに変更含り地域社会づくりが表めら とている。  ***********************************	<u>も達への育ちの支援が求められている。</u>		
変を、鬼球規模での環境運動に向き合い、カーボシェルートラルを目指した地球環境 公園電気電気管理を推進するなど、実際の組むとともに、生物を解体などの意識(なの意識 向上を図る環境等を推進するなど、特殊可能な地域づりが求められている。 市内の自用は、後水が異ともまとなどにより、コンクラートブコック の選集ながり、用立て調かだり、水に関しむこかがなくなった。更に、宅地化による たの水の味め立ては、小動物の生息性をなくし、由心がは全自然機能はなりる機会を被 少させている。 また、花と様はまちの景観に対き合え、市民書話に魅いとやすらぎをもたらすらので あり、系のの場面を関心にならなる。基中化、高齢化、全環性なの最大などにより、市民の をいた、現場での最悪に関いてななる。基中化、高齢化、全環性なの最大などにより、市民の をはてまたるが関心は高まっており、市民の観いの定期とならよう、花と様につつ 支柱なまたあるが開催では、全球機能をおとまい。大きしおが安心して、安心が関 の発酵を利用できるようの温度が対象が関係を構造するととは、大きしたが表のとなる。 連載に会については、地域社会においるつかがよの意味がなどに利用する場合関連を検 かったの、地域社会のの関係なかが未められている。 こだ、不足様女や情報の影響をかか未められている。 こだ、不足様女で情報の影響をかか未められている。 こだ、不足様女や情報の影響を発生し合い、ともに支え合う地域社会つくりの未められている。 (5) 文化作 文化と考了スポーツについては、市民が文化機能に添れ、関わっていくことができる よう、質の高い文化実所鑑者の場合を場性することで、全事かな人材を管理する必要が 表として、選手の表を含まれているまとなどを表し、多生の場合とつなば、様々な文で、実施にわることができる場。 地流、機会を多く場性するとともに、必要な情報を手駆に得ることができる場。 地流、機会を多く場性するとともに、必要な情報を手駆に得ることができる場。 地流、機会を多く場性するとともに、必要な情報を手駆に得ることができる場。 地流、機会を多く場性するとともに、必要な情報を手駆に得ることができる場。	環境については、市民の日常的な快適性を高めるため、降下ばいじんの低減や環境美		字句の追加
企対策や領視型社会の事権などに取り起きとともに、生物を集生などの環境争争の会認 カ上を図る程度学習を指金するなど、特徴可能な地域づくりが求められている。   市内の印用は、存金対策を重ねに準備されてきたことにより、コンクリートプロック の選样となり、川辺で遊んだり、水に難しひにとが少なくなった。更に、生地化による ため独の理解立ては、小動物の生ま地をなくし、市民が記や自然度等に接する場合を被 少させている。   定念、化と帰せまもの景観に彩を与え、市民生活に難いとやすらぎをもたらすもので あり、都市の代遺な意識づくりに欠かせない。公園を設定地は、人工日客がかわらり思と四 時に実定時の資産場所にもなる。新声化、三部化、金融中間の増入などにより、市医の 公園や技能に対する間のはあまっており、市民の題いの空間となるよう。でを経てつっ また、能力ある金面を機能を設定がまかられている。   企成社会については、地域社会におけるつながりの事例化などに範囲する姿質関金器 次するため、地域に動か下は気能に対するととなった。だれらが安かして、安全に公園 をはまな利用できるよう金関係会の技術があるが思いませな場合が表がよりの企業なが ートリーとした地域学者体制の特殊などが求められている。   立念、本花様式を保証機の参議化、外国停止以の増加など、地域社会の変化や特性に 定じて、が生もが互いに多様性を集まし合い、ともに支え合う地会社会の方の変化や特性に 定じて、が生もが互いに多様性を集まし合い、ともに支え合う地会社会の方の方を特性に 変して、近日・久田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田	化など、環境保全の取り組みを一層推進することが求められている。		
商上を図る機構学習を推進するなど、特権可能な意識がくりが未められている。 正内の利用は、治水対策を重点と整備されてきたことにより、コンクリートブロック の減滞になり、川辺で満水だり、水で割しれことが少なくなった。戻に、作地化によな 企動池の理め立ては、小参約の生息地をなくし、山沢が緑や自然機械に接する総会を減 少させている。 生た、東と総に支もの定額に彩を与え、由売生活に強いとですらぎもたらすもので あり、高山の労酒な景観づくりに欠かせない金橋や総地は、人と自然がよれあり場と国 時に災害的や患機場所にもかる。確かは、高齢化、条何時間の過失などにより、由民の 公配を提進したりないでは、地域主会におり、市長の難いの空間となるよう、花と様につつ ままたま力ある公園や課地の整備を推進するとともに、だれもが変もして、変そに公園 交流変を利用できるよう全事記が見まる化を進め、適切な運営管理に参める必要がある。 地域社会については、地域社会におけるつかがりの者が化などに範囲する評価資金権 浸するため、地域活動や市民活動に対する支援、コミュアンとまちづくりの重切から トナーとした地域で運動があるかでいる。 また、生活体式や価値第のを様化、外国確市長の増加など、地域社会の変化や特性に応じて、表記もが互いて必体性を参議由し合い。ともに支え合う地域社会づくりが求められている。 また、生活体式や価値第のを様化、外国確市長の場加など、地域社会のでりが求められている。 また、生活体式や価値第のを様化、外国確市長の場加など、地域社会のでりが求められている。 また、生活体式や価値第のを様化、外国確市となど書かれなど、自然を含べる場合にあることで、第日を進めることで、終日の悪火や文化への利用でいる。 文化社でなる、第二本がよりでは、様々な文化・芸術とあることができる。 変化社を必必と、第一本の企業にあることができる。 を確認、総合を必必要性にあることが、必要な作用の意ととがにあることができる。 を確認、総合を必必要性にあるとともに、必要な作用を手軽に売ることができる。 を確認、総合を必要性にあるとともに、必要な作用の手軽に売ることができる。 を確認、総合を必要性にあるとともに、必要な作用の手軽に売ることができる。	また、地球規模での環境問題に向き合い、カーボンニュートラルを目指した地球温暖		
市内の河川は、倫水対策を重点に整備されてきたことにより、コンクリートブロック の影片になり、川辺で薄んだり、木に親しむことが少なくなった。更に、字地化による ため福の理め立ては、小葉物の生息型をなくし、市民が除空自然保護に接する機会を被 少とせている。  また、花と様はまちの景観に影を与え、市民生活に強いとや字もぎをもたらすもので あり、新市の仕談が支援づくりに欠かせない公園や環地は、人と自然がぶんわあり場と同 朝に異生時の愛報場所にもなる。新市化、企館化、森殿町の地大などにより、市民の 公園や標地に対する関心は高まっており、市民の強いの空間となるよう、花と緑につつ まれた魅力ある公園や環地の整備を推進するとともに、だれらが安心して、安全に公園 公庭性を利力を含め、地域活会におけるったがりの企業化などに起因する範囲題を解 淡するため、地域活気や市民活動に対する支強、コミュニティをまらづくりの重要なバートナーとした地域温空体制の情能などが求められている。 また、生活地大学信息型の情能などが求められている。 また、生活地大学信息型の情能などが求められている。 また、生活地大学信息型の情能などが求められている。 また、生活地大学信息型の情能などが求められている。 また、たれらが近いに多様性を帯重し合い、ともに支え合う地域社会の変化や特性に応じて、だれらが近いに多様性を帯重し合い、ともに支え合う地域社会の変化や特性に応じて、だれら近近に多様性を帯を帯重し合い、ともに支え合う地域社会の変化や特性に応じて、変化が表の調査、保存、活用を進めることで、郷土の理を学文化への選上 文化世学失んの教えの調査、保存、活用を進めることで、郷土の理を学文化への選上 文化世学失んの教えの調査、保存、活用を進めることで、郷土の理を学文化への選上 文化世学失んの教えの調査、保存、活用を進めることで、郷土の理を学文化への選上 を関心を容易し、終土への会等につなば、様々な文化・芸術に応わることができることができること	化対策や循環型社会の構築などに取り組むとともに、生物多様性などの環境保全の意識		
の選岸になり、川辺で遊んだり、木に親しむことが少なくなった。東に、宅地化による ため連の埋め立ては、小動物の生息地をなくし、市民が読や自然環境に接する機会を被 少さまている。 また、花と縁はまらの景観に影を与え、市民生活に懸いとやすらぎるもたらするので あり、都市の労働な異じてくりに欠かせない公産で発表は、人と性が次えれあり場と同 時に災害時の避難は場だしたる。都正化、高齢化、条取り間の世大などにより、正反の 公型や毎地に対する関心は含まっており、市民の漁いの労働となるよう、花と様につつ まれた魅力ある公司で派地の意識を推進するとともに、だれもが安心して、安全に公園 で対しるよう公園・職政の長寿命化を進め、適切な維持者世に努める必要がか 多。 現実社会については、地域社会におけるつながりの希薄化などにお思する悲間場を依 波するため、地域に動や市民活動に対する支援、コミュニアイをよらづくりの重要かべ ートナーとした。地域産業体制の構造などが求められている。 また、生活様式や価値集の多強化、外口権市民の増加など、地域社会の変化や特性に使じて、汽化もが互いに多様性を事重し合い、ともに支え合う地域主会の変化や特性に使じて、汽化もが互いに多様性を事重し合い、ともに支え合う地域主会の変化や特性に使じて、近れもが互いに多様性を事重し合い、ともに支え合う地域主会の変化や特性に使じて、近れがエンにとがはあるよう地域主会づくりが求められている。 なた、生活様式や価値集の多強化、外口権市民の増加など、地域社会の変化や特性に使じて、近れもがエンによる場合を事重し合い、ともに支え合う地域主会の変化を特性になっている。 なた、大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大	<u>向上を図る環境学習を推進するなど、持続可能な地域づくりが求められている。</u>		
ため他の理め立ては、小動物の生息地をなくし、前民が最全自然最繁に接する機会を被少させている。 また、花と緑はまちの景観に彩を与え、市民生活に随いとやすらぎをもたらすものであり、都市の快適な景観で彩を与え、市民生活に随いとやすらぎをもたらすものであり、都市の快適な景観でおよった。都住化、高齢化、全職時間の地大などにより、市民の公園を受ける間のは対する間のは高まっており、市民の総いの空間となるよう、花と様につつまれを魅力ある公園を持つの代価を推進するとともに、だれもが安心して、安全に公園を設したのでは、地域社会におけるつながりの希腊化などに起因する諸豊重を解決するため、地域活動や市民活動に対する支援、立まいまティをまもづくりの重要なペートリーとした地域運営体制の機能などが求められている。 また、生活様式を価値観の多様化、外回籍市民の維加など、地域社会の変化や特性に応じて、だれもが万りに多様性を尊重し合い、ともに支え合う地域社会の変化や特性に応じて、たれもが万りに多様性を尊重し合い、ともに支え合う地域社会の変化や特性に応じて、たれもが万りに多様性を尊重し合い、ともに支え合う地域社会の変化や特性にないて、大れもがありによれ、関わっていくことができるよう、質の高い文化芸術選賞の機会を受失することで、心豊かな人材を育成する必要がある。  (5) 文化性 文化芸術と大の教えの調査、保存、活用を進めることで、第十の原史を文化、の典集や中の修正を記る。 第2、仮の高い文化芸術選賞の機会を受失することで、心豊かな人材を育成する必要がある。機会を多く機供するとともに、必要な情報を予解に得ることができると、施設、機会を多く機供するとともに、必要な情報を予解に得ることができると、施設、機会を多く機供するとともに、必要な情報を予解に得ることができると、施設、機会を多く機供するとともに、必要な情報を予解に得ることができると、施設、機会を多く機供するとともに、必要な情報を予解に得ることができると、施設、機会を多く機供するとともに、必要な情報を予解に得ることができると、施設、機会を多く機供するとともに、必要な情報を予解に得ることができると、施設、機会を多く機供するとともに、必要な情報を予解に得ることができると、施設、機会を多く機能するともに、必要な情報を予解に得ることができると、施設、機会を多く機能するともに、必要な情報を予報に得ることができると、施設、機会を多く機能するともに、必要な情報を予報に得ることができるとは、企業を表しませないます。  「本述的理解とないまた」」  「本述的理解とないまた」  「本述的理解とないまた」  「本述的理解とないまた」  「本述的理解とないまた」  「本述的理解とないまた」  「本述的ないまた」   「本述的ないまた」  「本述	市内の河川は、治水対策を重点に整備されてきたことにより、コンクリートブロック		字句の追加
少させている。  また、花と緑はまちの景製に彩を与え、市民生活に憩いとやすらぎをもたらすものであり、都市の収満を景観づくりに欠かせない公園や緑地は、人と自然がかれるう場と同時に災害時の設難場所にもなる。都市化、高齢化、会報時間の増大などにより、市民の全国を設定という。 「会社を魅力ある公園や緑地の整備を推進するとともに、だれもがな心して、公全に公園で設地に対する関心は高まっており、市民の憩いの空間となるよう。花と緑につつ会社の変化を対しては、地域社会におけるのながりの希害化などに起因する諸問題を解決するため、地域活動や市民活動に対する支援、コミュニラスをよらづくりの重要なバーナーとした地域容量体調や精整などが求められている。  「会社権式や価値観の多様化、外国籍市民の増加など、地域社会の変化やわれば、第一と、生活様式や価値観の多様化、外国籍市民の増加など、地域社会の変化やわれば、第一と、生活様式や価値観の多様化、外国籍市民の増加など、地域社会の変化やわれば、第一と、生活様式や価値観の多様化、外国籍市民の増加など、地域社会の変化やわれば、第一と、生活機大や価値観の多様化、外国籍市民の増加など、地域社会の変化やわれば、第一と様に表している。  「会社権力を選集」を表し、第一と書かることで、第二の歴史や文化への観点を発し、第二人の要者につなげ、様々な文化・芸術にあれることができる場、施設、機会を多く提供するとともに、必要な情報を手軽に得ることができる場。施設、機会を多く提供するとともに、必要な情報を手軽に得ることができる場。施設、機会を多く提供するとともに、必要な情報を手軽に得ることができるととなどを	の護岸になり、川辺で遊んだり、水に親しむことが少なくなった。更に、宅地化による		
また、花と様は主もの景観に彩を与え、市民生活に憩いとやすらぎをもたらすものであり、都市の快適な景観づくりに欠かせない公園や緑地は、人と自然があれあう場と同時に災害時の遊襲場所にもなる。都市化、高齢化、余暖時間の増大などにより、市民の公園や緑地に対する陽心は高まっており、市民の趣いの空間となるよう、花と緑につつまれた魅力ある公園や緑地の整備を推進するとともに、だれもが安心して、安全に公園で設地を利用できるよう公園施設の長寿命化を進め、適切な維持管理に努める必要がある。  地域社会については、地域社会におけるつながりの希薄化などに起因する諸問題を解決するため、地域活動や市民活動に対する支援、コミュニティをまちづくりの重要なペートナーとした地域連営体制の構築などが求められている。 また、生活様大学価値観の多様化、外国着市民の増加など、地域社会の変化や特性に応じて、だれもが互いに多様性を尊重し合い、ともに支え合う地域社会づくりが求められている。  (5) 文化性 文化芸術・スポーツについては、市民が文化芸術にかれ、関わっていくことができるよう、質の高い文化芸術鑑賞の機会を提供することで、心豊かな人材を育成する必要が、企作物や生人の教えの調査、保存、活用を進めることで、郷土の歴史や文化の製造・学術の修正を得をし、郷土への愛着につなげ、様々な文化・芸術にかれることができる場、施設、機会を多く提供するとともに、必要な情報を手軽に得ることができる場、施設、機会を多く提供するとともに、必要な情報を手軽に得ることができる場。	ため池の埋め立ては、小動物の生息地をなくし、市民が緑や自然環境に接する機会を減		
あり、都市の快適な景観づくりに欠かせない公園や緑地は、人と自然がふれあり場と同時に災害時の韓麗場所にもなる。都市化、高齢化、会の時間となるよう、花と緑につっまれた魅力ある公園や緑地の壁像を推進するとともに、光われが安心して、安全に公園や緑地を利用できるよう公園施設の長寿命化を進め、適切な維持管理に努める必要がある。 地域社会については、地域社会におけるつながりの希護化などに起因する諸問題を解決するため、地域活動や市民活動に対する支援、コミュニティをまちづくりの重要なパートナーとした地域運営体制の構築などが求められている。 また、生活様式や価値製の多様化、外国籍市民の増加など、地域社会の変化や特性に応じて、だれもが互いに多様性を尊重し合い、ともに支え合う地域社会の変化や特性に応じて、だれもが互いに多様性を尊重し合い、ともに支え合う地域社会の変化や特性に応じて、だれもが互いに多様性を尊重し合い、ともに支え合う地域社会の変化や特性にないて、だれもが互いに多様性を尊重し合い、ともに支え合う地域社会の変化や特性にないて、だれもが互いに多様性を尊重し合い、ともに支え合う地域社会の変化や特性にないて、だれもが互いに多様性を尊重し合い、ともに支え合う地域社会の変化や特性にないている。  (5) 文化性 文化芸術・スポーツについては、市民が文化芸術にふれ、関わっていくことができるよう、質の高い文化芸術装賞の機会を提供することで、小豊かな人材を育成する必要がある。 施設、複合を多く提供するとともに、必要な情報を手軽に得ることができる場。施設、複合を多く提供するとともに、必要な情報を手軽に得ることができるとかに表している。	<u>少させている。</u>		
時に災害時の避難場所にもなる。都市化、高齢化、会眼時間の増大などにより、市民の 公園や緑地に対する関心は高まっており、市民の憩いの空間となるよう、花と緑につつ まれた魅力ある公園や緑地の整備を推進するとともに、だれもが安心して、安全に公園 や緑地を利用できるよう公園施設の長寿命化を進め、適切な維持管理に努める必要がある。 あ。 地域社会については、地域社会におけるつながりの希彦化などに起因する器問題を解 決するため、地域活動や市民活動に対する支援、コミュニティをまちづくりの重要なパートナーとした地域運営体制の特徴などが求められている。 また、生活様式や価値観の多様化、外国籍市民の増加など、地域社会の変化や特性に 応じて、だれもが互いに多様性を尊重し合い、ともに支え合う地域社会づくりが求めら れている。 (5) 文化性 文化芸術・スポーツについては、市民が文化芸術にふれ、関わっていくことができる よう、質の高い文化芸術鑑賞の機会を提供することで、心豊かな人材を育成する必要が ある。	また、花と緑はまちの景観に彩を与え、市民生活に憩いとやすらぎをもたらすもので		字句の追加
	<u>あり、都市の快適な景観づくりに欠かせない公園や緑地は、人と自然がふれあう場と同</u>		
主れた魅力ある公園や緑地の整備を推進するとともに、だれもが安心して、安全に公園 や緑地を利用できるよう公園施設の長寿命化を進め、適切な維持管理に努める必要があ る。 地域社会については、地域社会におけるつながりの希薄化などに起因する諸問題を解 決するため、地域活動や市民活動に対する支援、コミュニティをまちづくりの重要なパートナーとした地域運営体制の構築などが求められている。 また、生活様式や価値観の多様化、外国籍市民の増加など、地域社会の変化や特性に応じて、だれもが互いに多様性を尊重し合い、ともに支え合う地域社会づくりが求められている。 れている。  (5) 文化性 文化芸術・スポーツについては、市民が文化芸術にふれ、関わっていくことができるよう、質の高い文化芸術鑑賞の機会を提供することで、心豊かな人材を育成する必要がある。  (5) 文化性 文化財や先人の教えの調査、保存、活用を進めることで、郷土の歴史や文化への興味 学句の修正 や関心を啓発し、郷土への愛着につなげ、様々な文化・芸術にふれることができる場。 施設、機会を多く提供するとともに、必要な情報を手軽に得ることができる場。 施設、機会を多く提供するとともに、必要な情報を手軽に得ることができる。  施設、機会を多く提供するとともに、必要な情報を手軽に得ることができることなどを	時に災害時の避難場所にもなる。都市化、高齢化、余暇時間の増大などにより、市民の		
空緑地を利用できるよう公園施設の長寿命化を進め、適切な維持管理に努める必要がある。     地域社会については、地域社会におけるつながりの希薄化などに起因する諸問題を解決するため、地域活動や市民活動に対する支援、コミュニティをまちづくりの重要なパートナーとした地域運営体制の構築などが求められている。     また、生活様式や価値観の多様化、外国籍市民の増加など、地域社会の変化や特性に応じて、だれもが互いに多様性を尊重し合い、ともに支え合う地域社会づくりが求められている。  (5) 文化性     文化芸術・スポーツについては、市民が文化芸術にふれ、関わっていくことができるよう、質の高い文化芸術鑑賞の機会を提供することで、心豊かな人材を育成する必要がある。  (5) 文化性     文化財や先人の教えの調査、保存、活用を進めることで、郷土の歴史や文化への興味や知りを定し、郷土への愛着につなげ、様々な文化・芸術にふれることができる場。     施設、機会を多く提供するとともに、必要な情報を手軽に得ることができることなどを	公園や緑地に対する関心は高まっており、市民の憩いの空間となるよう、花と緑につつ		
る。	まれた魅力ある公園や緑地の整備を推進するとともに、だれもが安心して、安全に公園		
地域社会については、地域社会におけるつながりの希薄化などに起因する諸問題を解 決するため、地域活動や市民活動に対する支援、コミュニティをまちづくりの重要なパ ートナーとした地域運営体制の構築などが求められている。 また、生活様式や価値観の多様化、外国籍市民の増加など、地域社会の変化や特性に 応じて、だれもが互いに多様性を尊重し合い、ともに支え合う地域社会づくりが求めら れている。 (5) 文化性 文化芸術・スポーツについては、市民が文化芸術にふれ、関わっていくことができる よう、質の高い文化芸術鑑賞の機会を提供することで、心豊かな人材を育成する必要が ある。 を関心を啓発し、郷土への愛着につなげ、様々な文化・芸術にふれることができる最、 施設、機会を多く提供するとともに、必要な情報を手軽に得ることができることなどを	や緑地を利用できるよう公園施設の長寿命化を進め、適切な維持管理に努める必要があ		
<ul> <li>決するため、地域活動や市民活動に対する支援、コミュニティをまちづくりの重要なパートナーとした地域運営体制の構築などが求められている。         また、生活様式や価値観の多様化、外国籍市民の増加など、地域社会の変化や特性に応じて、だれもが互いに多様性を尊重し合い、ともに支え合う地域社会づくりが求められている。     </li> <li>(5) 文化性</li></ul>	<u>3.</u>		
ートナーとした地域運営体制の構築などが求められている。 また、生活様式や価値観の多様化、外国籍市民の増加など、地域社会の変化や特性に 応じて、だれもが互いに多様性を尊重し合い、ともに支え合う地域社会づくりが求めら れている。  (5) 文化性 文化芸術・スポーツについては、市民が文化芸術にふれ、関わっていくことができる よう、質の高い文化芸術鑑賞の機会を提供することで、心豊かな人材を育成する必要が ある。  (5) 文化性 文化財や先人の教えの調査、保存、活用を進めることで、郷土の歴史や文化への興味 や関心を啓発し、郷土への愛着につなげ、様々な文化・芸術にふれることができる場。 施設、機会を多く提供するとともに、必要な情報を手軽に得ることができることなどを	地域社会については、地域社会におけるつながりの希薄化などに起因する諸問題を解		字句の追加
また、生活様式や価値観の多様化、外国籍市民の増加など、地域社会の変化や特性に 応じて、だれもが互いに多様性を尊重し合い、ともに支え合う地域社会づくりが求めら れている。 (5) 文化性 文化芸術・スポーツについては、市民が文化芸術にふれ、関わっていくことができる よう、質の高い文化芸術鑑賞の機会を提供することで、心豊かな人材を育成する必要が ある。 (5) 文化性 文化財や先人の教えの調査、保存、活用を進めることで、郷土の歴史や文化への興味 や関心を啓発し、郷土への愛着につなげ、様々な文化・芸術にふれることができる場、 施設、機会を多く提供するとともに、必要な情報を手軽に得ることができることなどを	<u>決するため、地域活動や市民活動に対する支援、コミュニティをまちづくりの重要なパ</u>		
<ul> <li>応じて、だれもが互いに多様性を尊重し合い、ともに支え合う地域社会づくりが求められている。</li> <li>(5) 文化性         文化芸術・スポーツについては、市民が文化芸術にふれ、関わっていくことができるよう、質の高い文化芸術鑑賞の機会を提供することで、心豊かな人材を育成する必要がある。</li> <li>(5) 文化性         文化財や先人の教えの調査、保存、活用を進めることで、郷土の歴史や文化への興味 字句の修正 や関心を啓発し、郷土への愛着につなげ、様々な文化・芸術にふれることができる場、施設、機会を多く提供するとともに、必要な情報を手軽に得ることができることなどを</li> </ul>	<u>ートナーとした地域運営体制の構築などが求められている。</u>		
れている。	また、生活様式や価値観の多様化、外国籍市民の増加など、地域社会の変化や特性に		
(5) 文化性	応じて、だれもが互いに多様性を尊重し合い、ともに支え合う地域社会づくりが求めら		
文化芸術・スポーツについては、市民が文化芸術にふれ、関わっていくことができる       文化財や先人の教えの調査、保存、活用を進めることで、郷土の歴史や文化への興味       字句の修正         よう、質の高い文化芸術鑑賞の機会を提供することで、心豊かな人材を育成する必要がある。       や関心を啓発し、郷土への愛着につなげ、様々な文化・芸術にふれることができる場、施設、機会を多く提供するとともに、必要な情報を手軽に得ることができることなどを	<u>れている。</u>		
文化芸術・スポーツについては、市民が文化芸術にふれ、関わっていくことができるよう、質の高い文化芸術鑑賞の機会を提供することで、心豊かな人材を育成する必要がある。         文化財や先人の教えの調査、保存、活用を進めることで、郷土の歴史や文化への興味学句の修正         字句の修正           上方、質の高い文化芸術鑑賞の機会を提供することで、心豊かな人材を育成する必要がある。         や関心を啓発し、郷土への愛着につなげ、様々な文化・芸術にふれることができる場と、施設、機会を多く提供するとともに、必要な情報を手軽に得ることができることなどを	(5) 文化性	(5)文化性	
<u>ある。</u>	文化芸術・スポーツについては、市民が文化芸術にふれ、関わっていくことができる		字句の修正
	よう、質の高い文化芸術鑑賞の機会を提供することで、心豊かな人材を育成する必要が	や関心を啓発し、郷土への愛着につなげ、様々な文化・芸術にふれることができる場、	
<u>通して、文化・芸術による感動が生まれるまちをつくる。</u>	<u>ある。</u>	施設、機会を多く提供するとともに、必要な情報を手軽に得ることができることなどを	
		<u>通して、文化・芸術による感動が生まれるまちをつくる。</u>	

変	変更前(現在)	変更理由
また、学校や事業者、各種団体などと連携を強化し、自ら身体を動かして行う「する」		字句の追加
スポーツだけでなく、プロスポーツをはじめとした各種競技大会を観戦する「みる」ス		
ポーツ、監督・指導者や大会のスタッフ・ボランティア、また、ファンとして関わる「さ		
さえる」スポーツの視点により、市民のスポーツ活動を推進する必要がある。		
郷土の歴史や伝統文化 <u>については、普及のため関係団体などと協力し、市民の興味・</u>	郷土の歴史や伝統文化の継承と発信、文化財の保存と活用を図るとともに、市民の文	字句の修正
関心を醸成することができるような機会を提供するとともに、伝統文化などの取り組み	<u>化意識を高め、芸術文化活動を盛んにするため、芸術文化の創造拠点となる新文化施設</u>	
に対し、参加者が継続して活動できる環境を整備することが求められている。	(ユウナル東海) が平成 27 年にオープンする。	
さらに、文化財などは保存するだけでなく、地域などとも連携しながら普及啓発を行		字句の追加
<u>い、次世代に大切に継承する環境を整える必要がある。</u>		
		字句の削除
	ポーツ教室・大会の開催やスポーツ情報を提供するなど、市民が気軽にスポーツに親し	
	<u>む機会をつくる。</u>	
	また、学校の部活動や地域のスポーツクラブなどで、競技スポーツを活発にするなど、	
	全国や世界で活躍する選手を育成する。	
2 生活環境施設整備計画	2 生活環境施設整備計画	
該当なし	該当なし	
3 森林の整備その他林業の振興との関連	3 森林の整備その他林業の振興との関連	
該当なし	該当なし	
4 その他の施設の整備に係る事業との関連	4 その他の施設の整備に係る事業との関連	
該当なし	該当なし	

# 第9 付 図

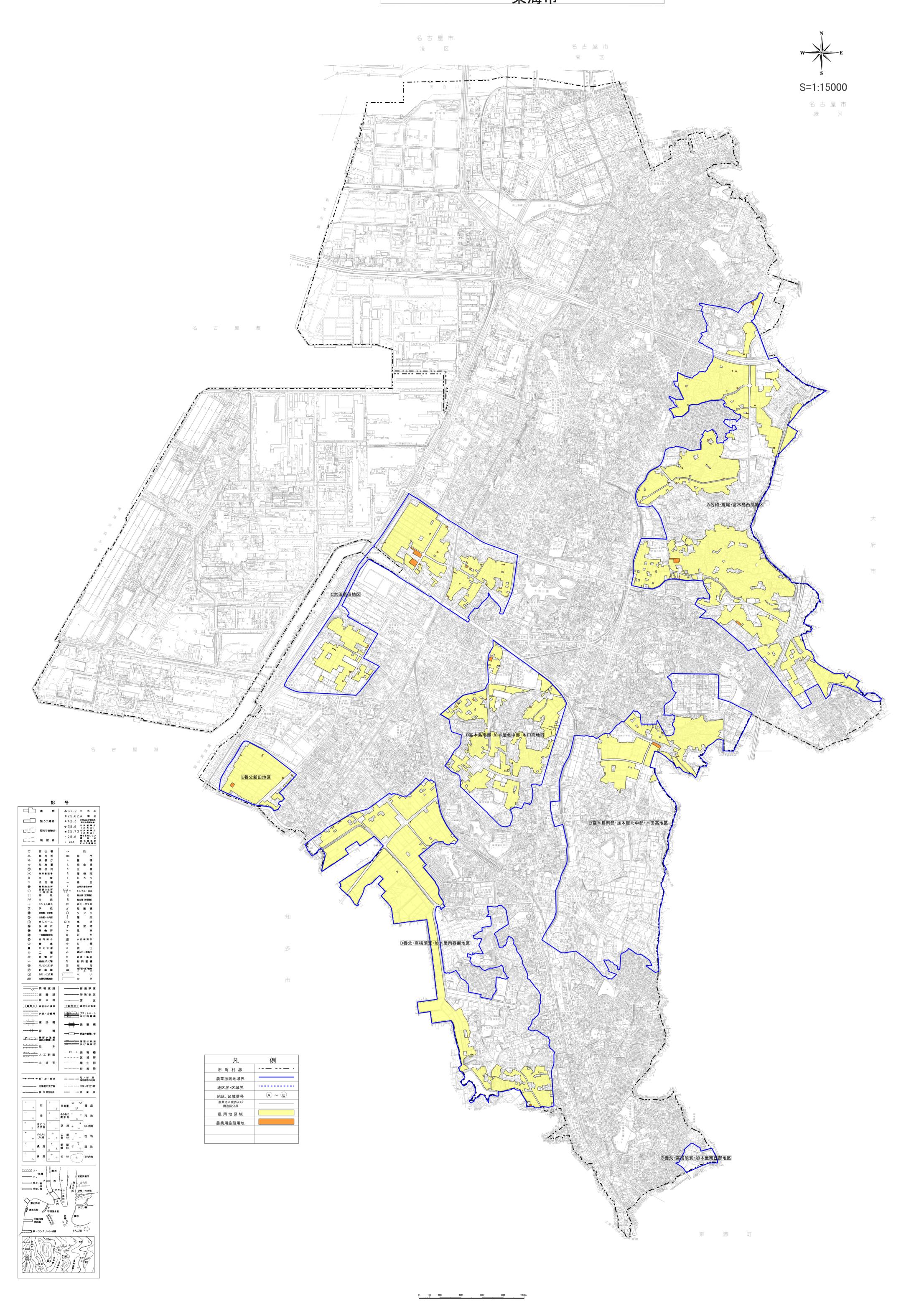
変更案	変更前(現在)	変更理由
別 添	別 添	
1 土 地 利 用 計 画 図(付図1号)	1 土地利用計画図(付図1号)	
2 農業生産基盤整備開発計画図(付図2号)	2 農業生産基盤整備開発計画図(付図2号) <u>該当なし</u>	字句の修正
3 農用地等保全整備計画図(付図3号)	3 農用地等保全整備計画図(付図3号)	
4 農業近代化施設整備計画図(付図4号) 該当なし	4 農業近代化施設整備計画図(付図4号) 該当なし	
5 農業就業者育成・確保施設整備計画図(付図5号) 該当なし	5 農業就業者育成・確保施設整備計画図(付図5号) 該当なし	
6 生活環境施設整備計画図(付図6号) 該当なし	6 生活環境施設整備計画図(付図6号) 該当なし	
7 農用地区域に含めないことが相当な農用地の図面(付図7号)	7 農用地区域に含めないことが相当な農用地の図面(付図7号)	

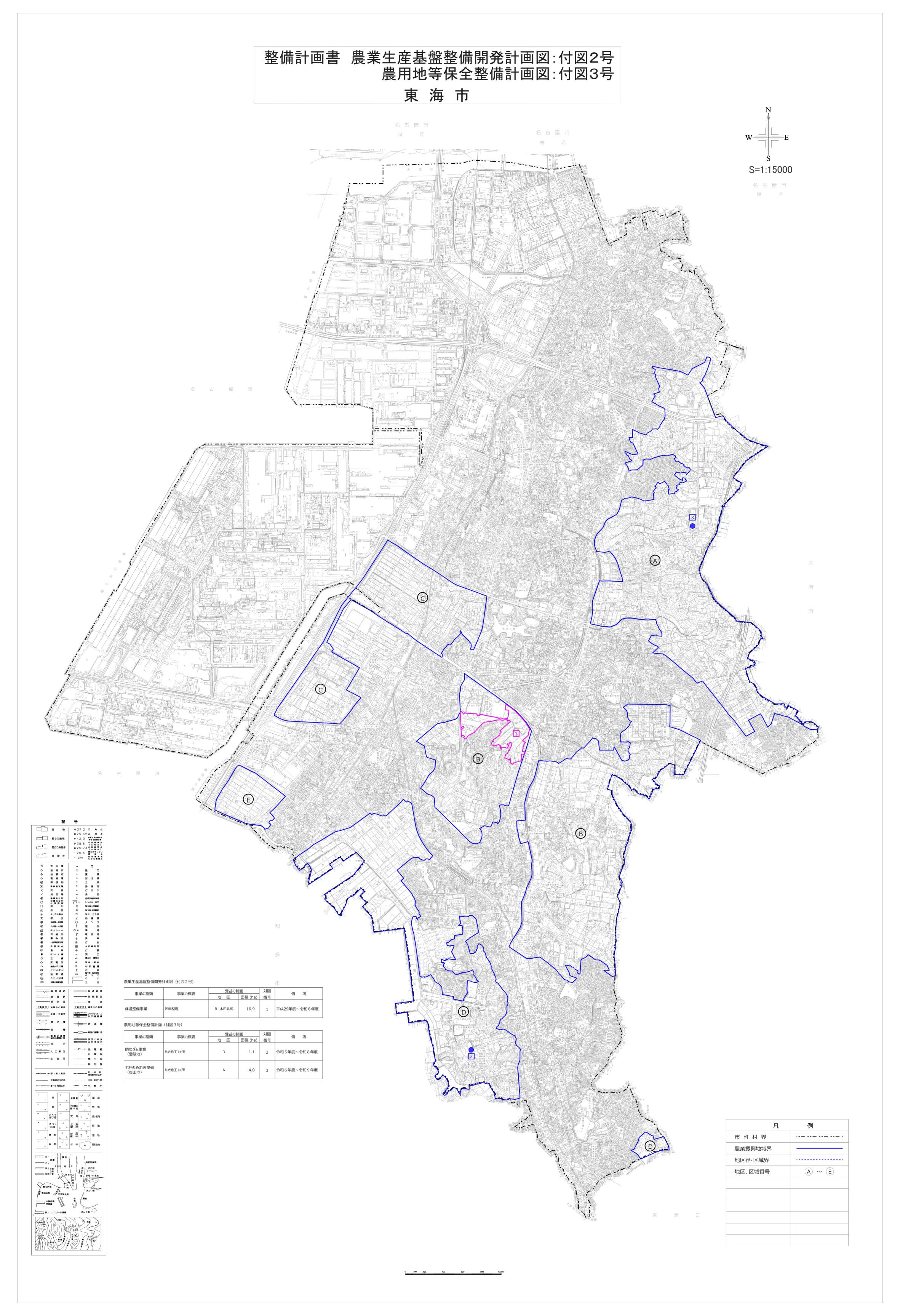
## 別記 農用地利用計画

	変	更	案			変	更前	句 (現在)		変更理
1)農用地区域	或				(1) 農用地区	域				
	月地等に係る農用地区域		A 1. )   -   -   -   -   -   -   -   -	S			) - III - 18 III - II - II	. A 2.2 w 1 of ~ > 2. FMA 6.	) [ [[] ]	字句の追加
下表の [区域の範囲] 欄に掲げる区域内に含まれる土地のうち [除外する土地] 欄に掲げる土地及びこれらの土地以外の土地であって、墓地、鉄塔敷地、池沼、河川敷、			下表の [区域の範囲] 欄に掲げる区域内に含まれる土地のうち [除外する土地] 欄に掲げる土地及びこれらの土地以外の土地であって、墓地、鉄塔敷地、池沼、河川敷、							
	-			俗、們川默、					1.沿、円川敷、	
	公有行政財産等を除いた。 詳細は表示の手段とし <sup>*</sup>	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				除いた土地を農屋	H地区域とりる。 図〔付図8号〕による。)		
(/_/_ U,	中州は秋小の子校とし	ての十回囚	[1] M O 方] (Cよる。)		(/こ/こし、	中が叫る女グハック子	大としての十回に	A [[]		
地 区 ・ 区域番号	区域の範	囲	除外する土地	備考	地 区 ・ 区域番号	区 域	の範囲	除外する土地	備考	
A 荒 尾 地 区	名和町、荒尾町、富木島 区域境と大府市との境 で囲まれた区域		左記の土地のうち、付図8号 に示す黄色、橙色以外の土地		A 荒尾地区		、富木島町の市街化 「との境界線を結ん			
B 加木屋地区		区域境と大	左記の土地のうち、付図8号 に示す黄色、橙色以外の土地		B 加木屋地区	賀町、加木屋町の		原 大 左記の土地のうち、付図8号 に示す黄色、橙色以外の土地		
C 大田新田地区	北は都市計画道路大池北 知多産業道路、南は国道 中央町、大田町、高横須 賀町の市街化区域境を約 れた区域	155 号線と 賀町、横須	左記の土地のうち、付図8号 に示す黄色、橙色以外の土地		C 大田新田地区	知多産業道路、 中央町、大田町、	路大池北線、西は西南は国道 155 号線と 南は国道 155 号線と 、高横須賀町、横須 「域境を結んで囲ま	左記の土地のうち、付図8号 に示す業免 将色以外の土地		
D 養父高地区	高横須賀町、養父町、加 街化区域境と知多市との 結んで囲まれた区域		左記の土地のうち、付図8号 に示す黄色、橙色以外の土地		D 養父高地区		父町、加木屋町の市 1多市との境界線を 区域			
E 養父新田地区	養父町の新田で市街化 れた区域	区域に囲ま	左記の土地のうち、付図8号 に示す黄色、橙色以外の土地		E 養父新田地区	養父町の新田で れた区域	市街化区域に囲ま	左記の土地のうち、付図8号 に示す黄色、橙色以外の土地		
<u>イ 現況森</u> 材	木、原野等に係る農用地[	<u> </u>						1		字句の追加
アに掲げ	ずる土地の農業上の利用	を確保する	ために必要な土地は、農用	地区域とす						
<u>る。</u>										
<u>3.</u>										

用途 <u>区分</u>					
			(2) 用途 <u>区域</u>		字句の修正
	【番号」に係る農用地区域内の	の農業上の用途は、「用途区分」欄に掲げ		<ul><li>「域番号」に係る農用地区域内の農業上の用途は、「用途区分」</li></ul>	欄に掲し
るとおりとする。			げるとおりとする	0	
(ただし、詳細は表	示の手段としての平面図〔付	<b>け図8号</b> 〕による。)	(ただし、詳細は	表示の手段としての平面図〔付図8号〕による。)	
地 区 ・ 区域番号	用途	区 分	地 区 · 区 域 番 号	用途区分	
A	農 地:付図8号	に示す黄色の土地	A	農地:付図8号に示す黄色の土地	
荒尾地区	農業用施設用地: 付図8号	に示す橙色の土地	荒尾地区	農業用施設用地: 付図8号に示す橙色の土地	
В	農 地:付図8号	に示す黄色の土地	В	農 地:付図8号に示す黄色の土地	
加木屋地区	農業用施設用地: 付図8号	に示す橙色の土地	加木屋地区	農業用施設用地: 付図8号に示す橙色の土地	
C 大田新田地区	農 地:付図8号	に示す黄色の土地	С	農 地:付図8号に示す黄色の土地	
	農業用施設用地: 付図8号	に示す橙色の土地	大田新田地区	農業用施設用地: 付図8号に示す橙色の土地	
D	農 地:付図8号	に示す黄色の土地	D	農 地:付図8号に示す黄色の土地	
養父高地区	農業用施設用地: 付図8号	に示す橙色の土地	養父高地区	農業用施設用地:付図8号に示す橙色の土地	
E	農 地:付図8号	に示す黄色の土地	E	農 地:付図8号に示す黄色の土地	
養父新田地区	農業用施設用地: 付図8号	に示す橙色の土地	養父新田地区	農業用施設用地: 付図8号に示す橙色の土地	

# 付図1号 土 地 利 用 計 画 図 東海市





# 付図7号 農用地区域に含めないことが相当な農用地の図面 東海市

